

一橋大学経済研究所

外部評価委員会報告書



2006年9月

一橋大学経済研究所

外部評価委員会報告書

2006年9月

はしがき

一橋大学経済研究所では外部評価をこれまで4回、実施してきた。第1回目は1996年度に実施し、その評価対象は、①機関全体としての研究動向ならびに部門における研究状況、②研究に直接関連する予算の使用状況および予算配分の在り方、の2つであった。第2回目は1998年度に実施し、当研究所の情報処理システム全般を評価対象とした。第3回目は2000年度に実施し、その評価対象は、①研究所全体および各研究部門における研究活動と現状、②国内および国際学会への貢献および社会的貢献、③国立大学附置研究所という面からみた全体的評価、の3点であった。そして第4回目は2003年に実施し、当研究所附属の社会科学統計情報研究センターの業務と活動を評価対象とした。

今回は当研究所にとって第5回目の外部評価となる。一橋大学は2007年度に大学評価・学位授与機構による認証評価を受けることになっている。その認証評価の主な対象は教育であるものの、研究もその対象に含まれる。同じ2007年度には文部科学省科学技術・学術審議会研究環境基盤部会メンバーによる経済研究所ヒアリング（ヒアリングの主な対象は全国共同利用機能）も予定されている。さらに2008年度には国立大学法人評価委員会が大学全体の暫定評価（研究面では組織全体としての研究活動および個々の教員の研究活動を対象とした評価）を実施することになっている。

国立大学法人に移行した後、各大学は各方面からさまざまな評価を受けることになり、“評価ラッシュ”ともいえる状況に直面しつつある。そして評価をめぐる各大学は激しい大学間競争の真っ只中にある。大学附置研究所も例外ではない。

こうした中であって大学附置研究所が自らすすんで過去を厳しく点検し、問題点や改善すべき点を冷静に自覚した上で、将来に向けた発展戦略を自発的に練り、それを積極的に展開していくことの必要性は今日きわめて高くなっている。そのような発展戦略の一環として計画されたのが、当研究所における今回の外部評価である。今回の外部評価実施は2006年4月の定例教授会で正式決定された。

外部評価委員として委嘱したのは次の4名であり、4名全員から快諾を得た。

池尾和人氏（慶應義塾大学経済学部教授。座長）

岩田昌征氏（東京国際大学経済学部教授）

太田 誠氏（早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授）

チャールズ・ユウジ・ホリオカ氏（大阪大学社会経済研究所教授）

今回における外部評価の対象は、①組織全体としての研究体制および研究活動、②大型研究プロジェクトおよび経済制度研究センターの研究水準・研究成果、③研究支援体制、の3つとした。そのうち、組織全体としての研究活動に対する評価を受けるため、個々の教員の研究活動についても自己点検資料を作成し、参考に供した。ただ、個人研究そのものの評価は外部評価委員会における議論のなかで今回評価の対象とはしないことになった。また当研究所附属社会科学統計情報研究センターについては、2003年に本格的な外部評価を受けたばかりであるので、今回における外部評価の対象外とした。

外部評価方法は根拠資料に基づく（evidence-based）評価とし、評価に先立って当研究所が自己点検資料を作成した（作成期間は2006年4月～5月の2ヶ月間）。その自己点検資料を2006年6月初旬に外部評価委員に送付し、まず、自己点検資料に関する書面調査が個々の外部評価委員レベルではほぼ1ヶ月かけて実施された。そして、その後に追加資料の作成と提出が外部評価委員によって要請され、つづいて追加資料を含む自己点検資料に関する訪問調査が外部評価委員会として2回（2006年7月3日および8月1日）行われた。両日とも終日にわたる熱心なヒアリングとなったことは言うまでもない。そのヒアリング結果に基づいて外部評価委員会報告書ドラフトが作成され、2006年9月5日に当研究所で開催された第3回外部評価委員会において、そのドラフトをめぐり自由闊達な意見が交換された。その意見交換をふまえて上記ドラフトが一部修正され、最終的には2006年9月29日に外部評価委員会報告書として当研究所に提出された。

4名の外部評価委員は多忙の中、膨大な量の自己点検資料（別添参照）に隅々まで目を通し、さらに教員1人ひとりの代表的著書・論文3点ずつを精読した上、大型共同プロジェクトの研究成果書も熟読するなど、今回の書面調査と訪問調査のために貴重な時間を多く割いて下さった。ヒアリングのさいの質問も有意義かつ核心を突くものばかりであった。3回にわたる外部評価委員会における長時間の熱心な意見交換もきわめて率直かつ実りの多いものであった。そのすべては、外部評価委員全員が今回における外部評価の意義を深く理解した上で、これからの30年を当研究所研究活動の第3期（the 3rd generation）と捉え、当研究所がさらに発展し飛躍するための具体的改善点を真剣に議論し指摘しようとする強い意思を反映するものであったと確信している。池尾座長をはじめとする4名の外部評価委員全員から頂戴したご誠意とご尽力に対し、改めて心より深くお礼申し上げる次

第である。

評価には外部評価委員と当研究所の密接な共同作業が不可欠であると考え、今回の外部評価にさいしては当研究所として最大限の準備と協力をしたつもりである。評価報告書自体には、当研究所について特記すべき長所がいくつか具体的に述べられる一方、今後の宿題（改善を要する点）がタイムスケジュール別に数多く記述されている。当研究所として今回における外部評価委員会報告書の諸提案を真摯に受けとめ、今後、順次その実現に向けて努力していくつもりである。

当研究所のステップアップのためには、計画を立て（plan）、それを実行に移し（do）、その成果について評価を受け（check）、さらに評価に基づいて改善していく（act）、というP-D-C-Aのサイクルを繰り返していく必要がある。今回の外部評価は、このサイクルにおけるCの1プロセスであり、次のAにつなげてこそ、はじめて意味がある。

今回の報告書は自己点検資料とともに印刷物として公刊する予定である。さらに当研究所のホームページにもアップして公開する。

最後に自己点検資料の作成および外部評価委員会への対応において中心的な役割をはたした2名の評議員（北村行伸・黒崎卓の両教授）、貴重な時間を割いてヒアリングのさいに21世紀COEプログラムの概要をわかりやすく説明し、質問に回答した2名の拠点リーダー（鈴木興太郎・斎藤修の両教授）、経済制度研究センターの研究活動について説明し、質問に応じた深尾京司教授・ユパナ助教授、自己点検資料の準備と作成にあたった所内戦略委員会外部評価担当ワーキング・グループの各メンバーおよび教員全員、各種の資料を手際よく整理し、外部評価委員等との連絡を円滑に進めた松崎有紀助手と統計・ネットワーク室の職員（田口礼子さん・岡本明代さん・漆畑公恵さん）、そしてそれぞれの職務に関連する資料を用意した3人の助手（羽生朋子さん・安田さおりさん・三宅啓道さん）および外部評価に関連した事務面において支援を惜しまなかった油田洋彰事務長をはじめとする所内資料室・統計情報係・総務係の各スタッフ（とりわけ蝦名真理子・山下迪子・中村廣宣、の3人の主査）、のすべてに対して多謝したい。

2006年9月30日

一橋大学経済研究所長

高山 憲之

目次

1	経済研究所のミッションと研究体制	1
1. 1	歴史と現状	1
1. 2	総合的評価	3
2	経済制度研究センターの評価	7
3	大型共同研究プロジェクト	8
3. 1	最近の大型研究プロジェクト	9
3. 2	大型研究プロジェクトの評価	11
4	研究支援体制	13
4. 1	研究支援体制の現状	13
4. 2	研究支援体制の評価	18
5	研究所における研究活動の問題点および改善に向けた諸提案	19
5. 1	個人研究のあり方	19
5. 2	大型共同研究のあり方	24
5. 3	研究支援体制のあり方	26
6	結び	28
	附属資料	30

一橋大学経済研究所：外部評価委員会報告書

1. 経済研究所のミッションと研究体制

1.1 歴史と現状

(1) ミッション

一橋大学経済研究所（以下、「当研究所」とよぶ）は発足当初から現実の経済を研究対象とし、世界に通用する研究を推進することを一大ミッションとしてきた。「日本および世界の経済の総合研究」を設置目的に掲げているのも、そのためである。

上記のミッションを達成するため、当研究所は当初から経済統計データを整備し、それを解析することに大半のエネルギーを注いできた。とくに日本経済の成長過程に関する統計整備と実証分析の成果は『長期経済統計』全14巻としてとりまとめられ、刊行された。他方、日本以外の経済についても地域別に研究部門を編成し、なかでも旧ソ連経済や中国・東欧等の社会主義経済における統計資料を組織的かつ継続的に収集してきた。その蓄積によって築かれた社会主義経済にかかわる統計資料の宝庫は日本では他の追随をゆるさない、質量ともに傑出した知的アセットとなっている。そして、そのアセットをベースにして当研究所は社会主義経済に関する一大研究センターとしても機能してきた。

内外における高い期待に応えるため、当研究所は1980年前後に研究体制を5大研究部門に再編成し、理論的研究を強化する一方、政策関連の研究にも取りくみはじめた。人事面における新たな努力もあり、当研究所の研究ウィングは徐々に広がっていった。そうした中で、学部・研究科とは異なるミッションを次第に強く意識しはじめ、21世紀に入った頃から、前述した第1のミッション「日本および世界の経済の総合研究」に加えて「独創的な世界最先端研究の推進」および「内外における研究者コミュニティの共同拠点・ハブの形成」の2つを第2、第3のミッションとして掲げるようになった（附属資料1）。

現在、以上に説明した3つのミッションを達成するため、4つの大型共同研究プロジェクトを精力的に推進している。

(2) 経済研究所の歴史

当研究所は、1940年(昭和15年)に学内措置により、東京商科大学東亜経済研究所とし

で設置され、1942年（昭和17年）勅令第70号をもって官制化し、1946年（昭和21年）の勅令第155号による改組を経て、1949年（昭和24年）国立学校設置法第4条に則り、「日本および世界の経済の総合研究」を目的とする一橋大学附置の研究所として設置された。そして、この間、上記目的にそった研究分野における旺盛な研究活動を通じ、学界および社会に対して多大の貢献を行ってきた。国立学校設置法施行当時5研究部門をもって構成されていた当研究所も、その後、時代環境と社会的要請の変化に応えながら発展を遂げ、1977年度には14研究部門をもって構成される規模にまでなった。1978・79年度を通じて「大研究部門制」を核とする研究所の大改組が実施に移された。この大改組は、現代日本が置かれている時代と社会の要請に起因する新たな課題、学術研究の新たな発展に対応する研究領域の拡大と充実という要求に応えるため、従来にもまして多彩な基礎的および応用的な研究活動を柔軟かつ有機的に展開することを意図して断行されたものである。さらに研究交流を目的とする「比較経済（客員）研究部門」が1986年度に、つづいて「国際経済関係（外国人客員）研究部門」が1990年度にそれぞれ実現した。このような大改組と拡充によって研究活動は一段と充実するようになった。

「比較経済（客員）研究部門」は1995年度をもって時限により廃止されたが、それに代わり1996年度から、研究をいっそう深化させるために「比較経済改革（客員）研究部門」が新設された。

また附属の研究施設として「日本経済統計文献センター」が1964年に設置され、その後、同センターは1988年の改組を経て2002年には「社会科学統計情報研究センター」となり、今日にいたっている。2000年にはもう一つの研究施設として「経済制度研究センター」が設けられ、日本およびアジアに関するコーポレート・ガバナンスや金融システム、そして企業パフォーマンスに関する研究を行っている（附属資料2）。

（3）経済研究所における組織の現状

組織面から見た経済研究所の第1の特徴は、「研究部」として5つの研究部門と1つの客員研究部門を持ち、5つの研究部門が、研究所内部における研究や研究者の人事をおこなう上での基本的な単位となっていることである（附属資料3）。現在の5大研究部門ができたのは、それまでの14研究部門を2年がかりで拡充改組した1979年のことである。この拡充改組は、学部における講座単位から大講座単位への再編成と似た性格を持つものであるが、従前よりいっそう弾力的な人事の運営を通じて研究所における研究活動の活性化に

結びついた。

社会科学統計情報研究センターおよび経済制度研究センターは、上述のようにそれぞれ1964年、2000年に設立された研究センターであるが、研究所内部での研究や研究者の人事という点では5大部門と並ぶ単位としても実質的に機能している。

研究所組織の第2の特徴は、独立した「事務部」が研究所内部に存在していることである。リサーチアシスタントの雇用や備品の購入、出張の申請等が事実上、所内で完結できることは、より迅速かつ弾力的な経理・事務作業を可能とするものであり、大型研究プロジェクトを効率的に運営していく上で欠かせないものとなっている。

研究所組織の第3の特徴は、さまざまな研究支援体制を内部に有することである。研究支援体制は、主として資料室、学術出版・秘書室、統計・ネットワーク室、社会科学統計情報研究センターの4組織からなる。これらのうち資料室と学術出版・秘書室、統計・ネットワーク室は研究所本体の一部であるのに対し、社会科学統計情報研究センターは研究所附設のセンターである。第2、第3の特徴は、経済研究所と一橋大学の他の部局（大学院各研究科）との最も大きな違いである。

1.2 総合的評価

当研究所は、その発足以降、①日本経済に関する長期経済統計の整備と、②ソ連・東欧・中国といった社会主義圏の地域研究、を2本柱として着実に研究活動を進め、大きな成果を上げてきた。しかし、1980年頃には、それらの研究もほぼ一段落する時期を迎えることになり、新たな展開に向けた方向性（いわば戦略的展望）を明らかにする必要性に直面したと思われる。そして、その必要に応える形で、当時の『経済研究』編集主任である藤野正三郎教授によって示された方向性は次のようなものであった。

まず反省すべき点として、当研究所の当初の理念としてあった「現実の中から問題を取り上げる」、すなわち「なんらかの理論的発想をもち、きちんとした分析手法によって分析しようとする意図」は、十分には実現されていない。「measurement without theoryへ退行して」はならず、理論的研究を強化しなければならない。

ただし、「理論的研究を行うに当たっても、それは theory with measurement でなければならないし、また実証的研究を中心とするにしても、それは measurement with theory でなければならない。」「理論研究者の現実無関心、現実研究者の理論的発想・分析道具の貧困、これらこそ現在の経済研究における1つの重大な問題点であろう。」それゆえ、今

後は「政策的視点をもった本格的な研究」を行うことが望ましい（カッコ内の引用部分は、すべて『経済研究』第31巻3号の203-4頁からのものである）。

こうした方向性の提起は、きわめて時宜にかなった適切なものであったと考える。そして、その方向性に沿って1980年代以降、人事や共同研究体制の編成がなされてきたと評価できる。とくに1995年度からの10年間は当研究所がダイナミックな躍進を遂げたという点で特筆に値する。すなわち1995年度からの5年間は当研究所における最重要の研究プロジェクトとして「汎アジア長期経済統計」の整備と分析に取りくんだ。そして間髪を容れることなく大型共同研究「世代間利害調整」プロジェクトを2000年度に立ちあげ、多くの研究所教員の協力を得ながら、それからの5年間で世代間問題にかかわる研究に邁進してきた。

その延長線上に現在がある。すなわち現在、推進中の4つの大型プロジェクトのうち、21世紀COEプログラム「社会科学の統計分析拠点構築」は当研究所の発足以来の歴史的伝統を継承するものだといえるが、他の3つ、21世紀COEプログラム「現代経済システムの規範的評価と社会選択」、日本学術振興会・学術創成研究「日本経済の物価変動ダイナミクスの解明」および文部科学省・特別推進研究「世代間問題の経済分析」は、1980年代以降に理論的研究の強化、政策的視点の重視という方向性をとってきたがゆえに実施可能となった研究プロジェクトであるとみられる。

もっとも、1980年からはすでに四半世紀の時間が経過している。換言すると、当研究所の目指すべき方向性についての包括的な再点検を行ってもおかしくない時期に来ているといえる。けれども、偶々その時期が国立大学の独立行政法人化の過程と重なったために、国立大学法人への移行準備に精力を割かれて、戦略的展望の明示的・意図的な再設定はなされないままに来ている。暗黙裏には今後の方向性について様々な検討がなされているとみられるが、2010年頃までには、それらを集約する検討・相互の意見交換を行い、次の30年間（generation）における研究活動の方向性に関する明確な共通理解を研究所のメンバー間で形成すべきだと考える。

現状における当研究所のパフォーマンスは、十分に高いと思われる。例えば、科学研究費獲得のために積極的に申請を行うのみならず、2006年度（平成18年度）におけるその新規採択率は80%を越えており、国内の研究機関の中では突出して高い。また、昨今における研究費の規模は、経済経営系の附置研究所の中では日本で最大となっている（附属資料4）。また、「内外における研究者コミュニティの共同研究拠点・ハブの形成」というミ

ッション実現に向けた内外の研究機関等との連携についても、拡大を意図とした動きが顕著である。現状においては総じて研究体制は適切に整備され、十分に機能していると判断できる。

しかし、こうした高いパフォーマンスが自動的に維持されていくという保証があるわけではなく、絶えず進むべき方向性についての見直しが欠かせないといえる。研究体制の面で見直しが必要だと思われるのは、現状における 5 大研究部門の区分の仕方である。

現在、推進されている大型共同研究プロジェクトと研究部門の区分とは大きな乖離を示しており、研究部門区分の存在意義は不明確化している。それにもかかわらず各研究部門は人事計画（採用や昇進）の基本単位になっており、プロジェクトの推進と人事政策が十分に連携したものになっているかについては、疑問なしとはしない。別言すると、部門のテーマと、個別の教員の研究テーマ、そしてそれらが研究所全体のミッションとどう関連しているかが、率直に言って、わかりにくい面がある。

いま概算要求中である「世代間問題研究機構」設置に向けた取組みなどと並行して、既存の研究部門の再編も課題とされるべきである。すなわち、**build** 一辺倒ではなく、**scrap and build** であってはじめて、研究実施体制の真の拡充と弾力化が図られることになるのではないか。一方的な戦線の拡大は疲弊を招きかねない。個人研究と研究所としての共同研究のバランスと相互の適切なフィードバックを確保するために、既存体制のままでよいのかどうかについての点検作業を期待したい。

なお、現在、研究者の流動性を高めるための具体的措置として、任期つき教員の採用、契約教員の利用、特任教員の採用、非常勤研究員・RA の活用、国内客員教員・外国人客員教員・非常勤講師の配置、客員研究員制度の利用など、多くのチャンネルを用意し活用している。このこと自体は高く評価できるけれども、すべてパーマネント採用の教員以外に関わるものである。換言すると、パーマネント採用の教員については人事政策面の見直しはとくには行われていない。

いまのところパーマネント採用した場合には、通常 30 年前後の雇用期間が生じることになる。そのために採用に関する意志決定は、きわめて慎重にかつ保守的に行われている。こうしたことの結果として、非パーマネント採用の教員とパーマネント採用の教員の間には採用における機動性・柔軟性に大きな格差が存在しているといえる。こうした現状は好ましいとはいえず、パーマネント採用の教員に関わる面でも人事チャンネルの多様化が検討されてよい。例えば数年の試験採用期間を設け、その期間中の業績に応じてパーマネン

ト採用するか否か（tenure を与えるか否か）を決定するといった制度の導入が考慮に値しよう。

こうした組織体制・人事政策面の検討のためには、「研究体制等改善委員会」のような組織を常設の委員会として設置し、時限を定めて集中的・包括的な検討を行った後、定期的にもレビューを行う体制を整えることが望ましいと考える。また、研究体制等改善委員会（あるいは別置の「研究顧問会議（仮称）」）には研究所の教員以外に外部からも委員を招聘し、間歇的な外部評価とは別に、継続的に外部からの視線によるチェックを求めることも考慮に値しよう。

もう1つ、当研究所の重要刊行物の1つである『経済研究』誌について関連して述べておきたい。『経済研究』誌は、①和文による経済学の総合雑誌、②査読つき論考を載せるジャーナル、③当研究所の教員による研究成果の発表媒体、という3つの性格を兼ねている。邦語による経済ジャーナルとしては、わが国で最も権威のある雑誌として評価されており、その意義はこれまで非常に高かった。しかし当研究所の教員による研究成果の発表媒体という位置づけにおいては、相対的にその役割を低下させているように思われる。

すなわちプロジェクト形式の共同研究のウェイトが高まると共に、研究成果の発表媒体の多様化が否応なしに進んでいる。研究プロジェクトの成果は、独立した刊行物、ディスカッション・ペーパー、ニュース・レター、インターネット上のホームページ等々の形態で発表することが求められる。また邦語ではなく、英語（または、関連した諸外国語）で成果をまとめて国際的に発信することも強く要請されるようになってきている。こうした状況において『経済研究』誌は、あくまでも「相対的に」ではあるが、当研究所の教員による研究成果の発表媒体としての役割を低下させているといえる。

そうしたときに、これまで当研究所が確立してきた伝統的な研究スタイル、すなわち、定期的に『経済研究』に論文あるいは調査を執筆することを目標にして研究を進め、定例研究会での報告を経て成果発表に至るというスタイルが、模範的なものとして維持していけるかという問題が潜在的には生じかねないと思われる。実際、過去には共同研究プロジェクトへの過度のコミットメントを求められ、個人研究に支障が生じるといったこともなかったわけではないと聞く。

しかし現状では、そうした経験をふまえて共同研究プロジェクトへの参加は自発性にゆだねられる形を原則としており、問題の顕在化は回避されているとみられる。ただし、そのことの副作用として、共同研究プロジェクトのプロジェクト・リーダーに負担が集中す

る傾向にある。こうした負担の偏在を是正する必要があるが、そのためには個人研究と共同研究の関係について再整理が必要であると思われる*。その結果に応じて『経済研究』誌の性格についても再定義されることが必要になるかもしれない。こうした事項は研究体制等改善委員会を設けて立ち入って議論をすることが求められているアジェンダの中に当然に含まれることになると思う。

2. 経済制度研究センターの評価

経済制度研究センターは、当研究所の新分野での先端的研究を推進するという方針のもとに、経済制度政策（特に日本とアジアについて）の体系的な基礎研究を行うこと、そのための研究者ネットワークを構築すること、という2点を設置目的として、2000年4月に研究所の附属施設として発足した。

まず、上記の設置目的と設置意義を経済研究所のミッション（あるいは理念）の観点から見てみよう。1.1節の第(1)項で述べたように、現実の経済を対象とすることと世界に通用する研究であることが研究所発足当時の理念であった。

現実の経済を対象とするという理念は、(i) 日本と世界の経済の総合研究という研究所のミッションとして現在も受け継がれている。世界に通用するという理念は、(ii) 独創的な世界最先端研究の推進、(iii) 内外における研究者の共同研究拠点・ハブの構築という研究所の現在のミッションに具体化されている。上記した経済制度研究センターの設置方針・目的と当研究所の3つのミッションとを比べてみると、センターの設置方針・目的は研究所のミッションに完全に合致していることがわかる。

そして現実の経済を理解するためには、現実を反映しているデータの分析と現実の実態、特に制度の解明が必要である。データの整備に関しては、社会科学統計情報研究センターが設置されている。社会科学統計情報研究センターと経済制度研究センターの2つの附属施設により、データと制度という2つの現実の理解・分析のための研究体制が整ったことになる。

* 組織のあり方を考える視点として、PARCパラダイムといわれるものがある。すなわち、組織を考える要点は、1つに **People**、どのような人々の集合か、2つに **Architecture**、機構はどうか、3つに **Routine**、仕事の進め方・やり方はどのようなものか、そして4つに **Culture**、何が価値のあることで何を正しい態度だと考える文化・価値観が成立しているかである。ジョン・ロバーツ『現代企業の組織デザイン』NTT出版(John Roberts, *The Modern Firm: Organizational Design for Performance and Growth*, Clarendon Lectures in Management Studies, 2004) 参照。

経済制度研究センターの主任のポストは研究所本体にあり、研究所の5大部門の教授がセンターの主任（併任）を勤め、主任のリーダーシップのもとに特定の制度に関する研究を集中的に行うという体制になっている。センター発足当初の6年間に過ぎたところなので、この6年間の評価をしたい。発足当初の6年間の研究テーマは「日本とアジアのコーポレート・ガバナンスと金融システム」である。

研究成果については3冊の研究書がすでに出版され（うち、1冊は英文）、さらに2冊が近刊予定である。このほかにセンター活動に関連する公表論文も多い。センターのワーキング・ペーパーは6年間で117本もある。主として内外の研究機関や世界銀行等と共催で9回の国際的なコンファレンス・ワークショップを開いた。セミナーも6年間で84回行っている。以上のように制度センターは活発な研究活動をしてきたといえる。

上記のようなコンファレンス・ワークショップ等を通じ、内外の研究ネットワークを構築・強化するとともに、2004年2月のワークショップの際には、Global Corporate Governance Academic Network (GCGAN)の発足式が行われた。Asian Shadow Financial Regulatory Committee の設立にも取り組んでいる。また研究ネットワーク構築や共同研究を推進するため、6年間で25人の客員研究員（すべて外国人）を受け入れている。期間は人によって違うが、短くて3ヶ月程度、長くて1年程度である。外国人客員研究員の受入数は1センターとしては多い。内外の研究ネットワークも十分に構築した。データの収集整備を行っていることも研究者にとってありがたいことである。

以上、総括すれば、センターの最初の6年間は、研究テーマ「日本とアジアのコーポレート・ガバナンスと金融システム」に沿って、本節の最初で述べたセンター設置の2つの目的を達成し、6年程度の共同研究プロジェクトを推進するシステムとして成功した。

原則として5年ごとに研究テーマを見直し、それぞれの期間について集中的に当該制度の研究を行うというのは、研究対象の制度が固定せず、その時々的重要なテーマの研究が出来る点において良いシステムであると思われる。特に研究所本体の人事がその中心をなす5大研究部門別に固定化されやすいおそれがあることを考えると、5年ごとに流動的にテーマを変えていけるセンターの存在価値は大きいであろう。毎年、4、5名の客員研究員を呼べるのも、その存在価値を増している。

3. 大型共同研究プロジェクト

3.1 最近の大型研究プロジェクト

最近における大型プロジェクトとしてはすでに 2004 年度（平成 16 年度）に終了した科学研究費補助金・特定領域研究「世代間の利害調整に関する研究」と 2003 年度（平成 15 年度）採択になった 2 つの 21 世紀 COE プログラム「社会科学の統計分析拠点構築」「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」がある（附属資料 5）。以下では、その概要について説明する。

（1）科学研究費補助金・特定領域研究「世代間の利害調整に関する研究」の概要

本領域は「世代間の利害調整」という新しい切り口を前面に押し出しながら、日本をはじめとする世界の国々が今日直面している人口高齢化・少子化・地球温暖化などの諸問題を経済学および政治学の立場から研究してきた。そして、その研究結果をふまえて個々の問題に即した具体的提言をいくつか試みた。その研究目標は年金・医療・雇用について世代間利害の実態を解明し利害調整方法を具体的に提案すること、開発途上国や移行経済国における世代間利害の構造を明らかにすること、世代間衡平性について原理的考察を深めた上で適切な負担原則を提案すること、世代間利害を円滑に調整するために政治がいかに変わらなければならないかを示すこと、などであった。

研究を進めるさいには『レセプトデータ』『全国消費実態調査』『国民生活基礎調査』をはじめとする個票データを縦横に駆使する一方、意識調査や世論調査を複数実施して実態を解明した。さらに理論モデルを開発し、シミュレーションを試みた。そして日本国内および外国で開催された学会・国際会議で研究成果を発表する一方、内外の最高権威を招聘して意見交換し、世界に通用する研究情報の発信に努めた。5 ヶ年にわたる研究期間中に執筆した論文は全体として 635 本（2005 年 3 月時点）に上った。そして本領域の最終的な研究成果を 2 冊の英文研究書にとりまとめ公刊した。さらに世代間利害調整シリーズとして和文の研究書 7 冊を 2004 年度から 2006 年度にかけて公刊する予定である。本領域の研究成果には、公的年金のバランスシートアプローチをはじめ、日本発の世界最先端情報がいくつか含まれている。

（2）21 世紀 COE プログラム「社会科学の統計分析拠点構築」の概要

本プログラムは、ミクロおよびマクロ双方をカバーするデータ・アーカイブをいっそう充実させ、統計に関する基本的理論の研究を繋ぎ役として、そのアーカイブのデータを駆

使した、上記学問分野における最先端の高度実証研究を行うことを目的とする。

研究の進捗状況は以下の通りである。

研究成果（学術論文、著書等）に加えて、①『アジア長期経済統計』（全12巻予定）の刊行を開始し、②政府統計マイクロデータ独自集計（政府統計のなかで、研究上意義があり重要であるが、統計報告書作成部局では作成しない統計表を集計・作表）をわが国学界の公共財として提供、③内閣府経済社会研究所と協力して作られた日本産業生産性データベースの拡充、戦前期農家経済調査個票データベース化等、データベースの作成作業を遂行し、それらによる実証研究を行う。さらに、それらの過程で④on-the-job トレーニングを通じて若手研究者を養成し、博士号取得者を輩出させる。以上が当初目的であった。これらのうち、学術成果は順調に発表されており、加えて、①は今年度中に第1冊目が出版社へ入稿、②は今年度中に刊行され、③は当初の計画通りに進行中であり、④は相応以上の数の博士号取得者を出すことができた。

（3）21世紀 COE プログラム「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」の概要

研究・教育計画の中核にある経済システムは、ひとびとの経済活動を制約する制度とルールと体系であるとともに、ひとびとの福祉の実現メカニズムでもある。それだけに、経済システムを分析する方法としては、現実の経済システム構造と機能を実証的・事実解明的に研究する方法と、望ましい経済システムの在り方を構想して、その設計と実装を規範的に研究する方法の、2つの方法が認められる。当プログラムの拠点形成計画は、これら2つの方法を複眼的に用いて、経済システムの精密な事実解明に根差した批判的評価を積み上げる一方、伝統的な厚生経済学の狭隘な厚生哲学を脱皮して、新たな福祉概念の再構成を計ったうえで、国民の福祉の向上に寄与する経済システムの設計と実装のための経済政策を構想できる研究者・エコノミストを養成することと、拠点形成計画の終了後も自立して先端研究を生み出せる研究基地を創設することを目的としている。

研究の進捗状況は次の通りである。

拠点形成計画の発足後、各研究班は従来からの国際的研究ネットワークを大幅に強化して経済システム分析のアジアにおけるハブの形成に努めるとともに、従来の一橋大学では構想すら困難であった新たな国際共同研究の立ち上げに精力的に取り組む、多くの成果を挙げている。その過程では、COE/RES Discussion Paper Series に活発に報告される新たな研究成果も数多く誕生して、その一部は既にレフェリー制度の国際的研究誌に公刊された

り、アクセプトされて公刊を待つ段階に到っている。若手研究者の育成計画も順調な軌道を歩んでいる。国際的な共同研究のために開催される Conference や Symposium には大学院生や PD も積極的に関与する仕組みになっていて、先端的な研究の場を体験できる機会は大幅に充実した。また招聘研究者のうちには公開講演や連続公開講義を引き受けて、拠点形成計画の一端を担う人々もいる。さらに若手研究者の研究環境も TA、RA や研究助成によって飛躍的に改善され、研究成果も充実の一途を辿っている。彼らの中には博士論文を提出する用意が整っているものも数多い。このように計画は当初目的に沿って順調に進展している。

3.2 大型研究プロジェクトの評価

現員スタッフ 30 人程度の研究所でありながら、大型共同研究プロジェクトにおける研究テーマの幅が最近広がり、政策面へのコミットが強いプロジェクトも、近年推進するようになった。2006 年度現在で 4 つの大型プロジェクトを推進していることは、極めて高く評価できる。ただ、大型プロジェクトを推進するさいには次に述べる点にも留意してもらいたい。

言うまでもなく民主主義社会の大徳の一つは、研究者・知識人集団の視線が上方、すなわち権力と富力の方向へだけでなく、社会の中層・基層における多様な諸運動の方向へも等分に注がれている所にある。官僚養成から出発した旧帝国大学とは異なって、一橋大学には「前だれ——商人や重い荷物を扱う人などがするまえかけ——民主主義」の伝統が地下水脈の如く流れている、と仄聞する。「政策面へのコミットが強いプロジェクト」を作定するに当って、この良き伝統が想起されるべきであろう。たしかに、完了した「世代間利害調整」プロジェクトも、2006 年度に発足した特別推進研究プロジェクト「世代間問題の経済分析」も、この伝統を生かした大テーマである。その延長線上で「世代間問題研究機構」を 2007 年度概算要求の中で設置要求しているが、その要求の中で述べている「民と学の人事交流」に、とりわけ「民」の幅の広狭が問われている。官の「政策」も民の「対策」もともに研究知の支援を必要とする**し、研究知自身は、両方向との交流で豊かにな

**民主主義社会の政府による諸政策（社会、経済、そして軍事に関する）が自立的かつ自由に思索する研究者集団の知的協力を必要とすることは、言うまでもない。しかしながら社会は立法・司法・行政の三権だけから成り立っているわけではない。非民主的社会、例えば、伝統的王朝統治下だけでなく、中国共産党体制下においても、民衆は「上に政策あれば、下に対策あり」とうそぶき、時に政策が無理・非情の場合、対策が非理・情動に走る。

る。

これまでに推進してきた大型プロジェクトの事後評価および現在進行中の 21 世紀 COE プログラムの中間評価はいずれもきわめて高い (A+ないしA)。当研究所が推進してきた (推進中の) 大型プロジェクトの研究活動は非常に優れており、その目的達成状況もきわめて良好である。とくに「世代間の利害調整に関する研究」は A+の事後評価 (期待以上の研究の進展があった) を獲得した。まことに納得できるところである。ただ、ここでは、あえて、2、3 のコメントをすることにしよう。

(A1) 班「地球温暖化問題を巡る世代間衡平性と負担原則」の基底におかれ、鈴木拠点リーダーの新大型プロジェクト「現代経済システムの規範的評価と社会的選択」で前面に出された「帰結主義 versus 非帰結主義」と「厚生主義 versus 非厚生主義」の問題意識が他の関連諸領域の経済分析担当者達にどこまで受容されているのか、気にかかるところである。「帰結」と言い、「厚生」と言い、ともに概念的に内実ある肯定形表現であるが、「非 A」は、「A」ではないと言う否定形表現であって、極論すれば、数直線上の点 A、あるいは線分 A 以外のすべてという漠然たるイメージしか他者に伝えない。自分達の学問的立場を肯定形で鮮明に宣言する概念を打ち出す知的努力を今後ともつづけてほしい。

(A1) 班の世代間衡平性に関する原理論的研究と他の諸具体的テーマを分析する諸計画研究班、例えば (A2) 班「医療と介護」をとれば、それとの知的交流がどれほど実質的であったのか疑問が生じる。(A1) 班の研究成果『世代間衡平性の論理と倫理』(東洋経済新報社) の第 6 章論文は、「人格同一性問題」がない場合に「効率性と衡平性のディレンマ」が出現し、それがあつた場合にそのディレンマが解消する可能性が大きい、と論ずる。とすると、医療・介護・年金に関して世代間利害調整を考究する時に、どちらの場合に依拠して考えた方が良いのであろうか。公理論的研究と現実論的研究の交流はどうなっているのであろうか。(A2) 班の研究報告書『医療と介護の世代間格差』で唯一 (A1) 班の代表的研究者の仕事に言及している第 6 章論文においてさえ、(A1) 班で考えぬかれて採用された方法論的概念 (equity) = キーワード「衡平性」が用いられておらず、世間一般的「公平性」が一貫して使用されている。ここに、原理論と現実論の落差がある。

(A6) 班は「移行経済における世代間の利害調整」問題を、主としてロシア、ポーランド、ルーマニア、ハンガリー、チェコにおける年金改革に焦点をあわせて研究している。西村可明編『移行国の年金改革』が今年中に出版予定であると言う。そこに動員されたロシア・東欧研究者の顔ぶれから見て、相当に立派な成果が世に出ることに疑いはない。

しかし、年金制度の改革問題は、移行諸国にとって大きな社会問題であるに違いないが、あくまで派生的問題であって、基幹的・根源的大問題ではない。最巨の問題は、党社会主義の崩壊と計画経済体制の解体から資本主義的市場経済の誕生・生成へ向う政治・経済のシステミックな大激動である。その根底には資源と資本の私有財産化とその社会的正統性の不安定性、階級形成闘争がある。1989-1991年以降、このような根源的大問題に真正面から取り組む世界的チャンスがやってきた。当研究所のメンバーが個人レベルあるいは比較的小規模の研究チームのレベルにおいて、当研究所の内外でこのチャンスに果敢に挑んでいたことは承知している。ただし、このチャンスを十二分に活かすような大規模プロジェクトが当研究所を拠点にする形で、この間に組織されてこなかったことは諸般の事情があったとはいえ誠に遺憾である。

鈴村 21 世紀 COE プログラムは、すでにして K. J.アローの一般不可能性定理を A. K.センとは全く異なる次元で可能性定理の方向へ発展させることに成功している。これは、アローの定理によって不安定にさせられていた現代民主主義の理論的基盤を安定させ、現代民主主義社会に希望を与えるものである。社会哲学的に有意義な貢献である。

鈴村 21 世紀 COE プログラムには、当研究所の移行経済研究に対して豊かな知的刺激をもたらす諸ファクターが存在しているので、同 COE プログラムに参加している理論志向研究者グループとそこに参加していない移行経済実証分析グループの知的交流が実現されれば、それはプラスの相乗効果を生み出すであろう。

汎アジア長期経済統計プロジェクトを引きつぐ斎藤 21 世紀 COE プログラムでは、その研究成果をとりまとめた研究書が本年度から刊行される。斎藤プログラムが現代経済のマクロ・ミクロ統計分析に精力を傾注し、多くの成果を挙げてきていることを高く評価したい。ただ、2000年3月末に終了した汎アジア長期経済統計プロジェクトの成果のとりまとめに、もっと時間とエネルギーをかける必要があったのではないか。

総評すれば、世代間問題プロジェクトは現代民主主義社会の焦眉のリアルな難問に取り組み、鈴村 21 世紀 COE プログラムは現代民主主義社会の深部の難問を見すえ、斎藤 21 世紀 COE プログラムは経済研究所の伝統を踏まえた着実な統計整備と精緻な計量分析に余念がない。全体として前述した一橋大学の伝統を表裏で活かし、かつ支えている。

4. 研究支援体制

4.1 研究支援体制の現状

(1) 概要

研究所の特徴の1つは、さまざまな研究支援体制を内部に有することにある。研究支援体制は主として資料室、学術出版・秘書室、統計・ネットワーク室、社会科学統計情報研究センターの4組織からなる。これらのうち資料室と学術出版・秘書室、統計・ネットワーク室は研究所本体の一部であるのに対し、社会科学統計情報研究センターは研究所附設のセンターである。

資料室は一橋大学附属図書館と密接な協調のもとに運営され、全国の研究者に公開された専門図書館である。同時に、研究所教員は、通常の学部や研究科では個々の教員に配分される研究費の一部を資料購入のためにプールし、蔵書のリクエストを出すことによって資料室における図書資料の充実に直接貢献してきた。この意味で資料室は研究所教員にとって重要な研究支援体制の1つでもある。

学術出版・秘書室は『経済研究』誌の編集などの学術出版業務および研究者受入や広報等の秘書室業務を行なっている。これに対し、①資料の電子データ化や加工等の統計関連業務、②経済研究所における計算機環境およびネットワーク環境の整備と運営をおこなう計算機ネットワーク関連業務、の2つの業務を担っているのが統計・ネットワーク室である。

社会科学統計情報研究センターは、明治維新以降、現在までの日本経済に関する各種統計・調査資料、統計データ情報を収集・整備して、全国の研究者に公開された資料・情報センターとして出発し、その統計資料収集対象が政府マイクロ統計データなどさまざまに拡張された現在も、この基本性格に大きな変化はない。同時に、社会科学統計情報研究センターは、センター所属の教員および研究所本体の教員の研究に対して必要な資料を収集・提供するという意味で、研究所に欠かせない研究支援体制の一部でもある。

(2) 資料室

経済研究所資料室は、1949年（昭和24年）3月に経済研究所の前身である東亜経済研究所が経済研究所に改められた際に、附属図書館の一室に読書室として開設されたのが始まりである。その後、経済研究所の設置目的となった「日本および世界の経済の総合研究」をおこなう上で欠かすことの出来ない理論的・実証的研究活動を支援するため、経済・統計

関係資料の系統的・網羅的な収集整備に努めてきた。なかでも、本研究所の伝統である実証的研究活動にとって不可欠である世界各国の統計書および関連資料の収集には積極的に取り組み、ロシアおよび中東を含む汎アジア圏の統計資料の収集にも重点を置いている。また、経済研究所選出の初代所長となった故都留重人名誉教授の基本方針の1つであったソ連・ロシア関係の資料収集は充実したコレクションを形成している。

資料室の業務は現在、専任職員6名と非常勤職員4名によって担われている。2005年度の図書受入冊数は和書694冊、洋書（マイクロフィルム含む）2,513冊の計3,207冊であった。この結果、同年度末の蔵書冊数は和書146,643冊、洋書240,810冊の計387,453冊となった。また同年度の受入雑誌数は和雑誌（中・韓国誌含む）478種、洋雑誌470種の計948種であり、所蔵雑誌数は和雑誌3,394種、洋雑誌2,397種の計5,791種となっている。附属図書館とは別途に購入している電子ジャーナルの数は29点であった。2005年度の開室日数は239日であり、のべ閲覧者数2,287人（内：学外者249人）、貸出冊数6,325冊、レファレンス受付件数381件（内：学外者216件）、さらにILLサービスの利用は文献複写受付件数が833件、文献複写依頼件数が173件であった。

(3) 学術出版・秘書室

学術出版・秘書室には学術出版業務と秘書室業務があるが、それぞれの具体的業務をあげると以下のとおりとなる。これらの業務に対して現在、助手2人、非常勤職員1人が当たっている。

学術出版業務の第1は、経済研究所機関誌『経済研究』（季刊）の編集を担当し、毎号の出版に関する業務である（編集会議、投稿論文・書評に関する業務も含む）。その関連業務に定例研究会開催に関する業務がある。また国際交流セミナーの開催手続きに関する業務、「研究会のお知らせ」の作成・配布、経済研究所のDPシリーズに関する一連の業務なども、学術出版業務の一部である。

秘書室は、まずの第1に、研究者受入れ支援業務（常勤・客員外国人教員の受入れ、ビザ書類の手配、国内客員受入れ）を行っている。さらに秘書室は国際ワークショップ支援、定例研究会開催補助・配布資料コピー・使用機材準備・昼食給茶などの研究会支援業務、大型研究プロジェクト申請書作成補助、講義資料作成など教員の教育研究補助、研究所要覧・研究所パンフレットの作成、ホームページ用資料作成などの広報関連業務も担っている。くわえて所長関連業務、各種委員会議事録作成、学内委員会用研究所提出書類作成、

学内アンケート回答、教員公募関係、懇親会関連等の業務など、さまざまな研究所内部の補助業務を行なっている。

(4) 統計・ネットワーク室

統計・ネットワーク室(旧電子計算機室)が管理するコンピューターは、1961年(昭和36年)に導入されて以来、日本および世界経済の実証分析に多大な研究成果をあげてきた。近年の統計・ネットワーク室はハード面での支援だけでなく、日本語データの処理や各種データベースの開発・運用等の研究支援もおこなうようになった。

現在、統計・ネットワーク室は経済統計に関わる資料の電子データ化、およびその処理や加工をおこなう《統計関連業務》と、経済研究所における計算機環境およびネットワーク環境の整備と運営をおこなう《計算機ネットワーク関連業務》、の2つを主業務として担っている。これらの業務を担当しているのは助手1名、契約職員1名、非常勤職員2名、その他の職員3名の計7名である。

統計・ネットワーク室が提供する《統計関連業務》は、経済統計資料の電子データ化、文献目録の作成、研究所『要覧』の作成である。まず、研究所各教員の要請に基づき、当研究所が保管・蓄積している各種経済統計に関わる膨大な資料の電子データ化と各種データの処理や加工をおこなっている。さらに経済統計資料の電子化と並行して、資料室の依頼により文献目録作成の作業を支援している。また広報委員会と連携し、経済研究所が毎年度発行している『一橋大学経済研究所要覧』の作成支援もおこなっている。

統計・ネットワーク室が提供する《計算機ネットワーク関連業務》は、計算機環境およびネットワーク環境の整備と、ウェブページでの研究公開とに大きく分けられる。近年の情報通信技術の発達はめざましく、統計・ネットワーク室はこれらの技術を積極的に導入活用し、経済研究所における計算機環境およびネットワーク環境の整備をおこなってきた。他方、経済研究所はウェブページによる速報性と柔軟性の高い情報公開の意義を重要視し、随時ウェブページ上にて各教員の研究概要や「21世紀COEプログラム」に採択された各プロジェクト等の紹介や、刊行物・研究会の案内なども定期的に公開してきたが、統計・ネットワーク室では、これらの情報公開をウェブ上でおこなう計算機環境とネットワーク環境の整備と運営をおこなっている。さらに情報通信技術の高度化にともない生じている新たなリスクへの対策として、さまざまな情報セキュリティに取り組むことも統計・ネットワーク室の重要な業務となっている。

(5) 社会科学統計情報研究センターによる研究支援

社会科学統計情報研究センター（以下、「センター」と略記）の研究活動については、2003年度の外部評価（『一橋大学経済研究所 外部評価委員会報告書：社会科学統計情報研究センターを対象として』2003年10月）で詳しく取り上げられたため、ここでは、「センター」による研究所教員のための研究支援機能のみを説明する。「センター」による研究支援は、統計資料に関する図書館業務など《事務部門による研究支援》《データベース作成部門による研究支援》《マイクロデータ分析セクションによる研究支援》の大きく3つに分けられる。これらの幅広い業務を教授・助教授4名、助手1名、専任職員4名、非常勤職員5名で担っている。

「センター」の《事務部門による研究支援》においては、カレントな統計資料を中心にした一連の図書館業務すべて（選書、発注、受入、整理、閲覧、参考調査、文献複写、蔵書点検作業）をはじめとして、関連した予算管理・執行等の業務、各種調査や周期的業務（図書館システム更新）、5センター長会議開催事務等を行なっている。新規図書資料という観点から見ると、2005年度の新規購入図書は1,378冊（2004年度は1,220冊）、寄贈受入図書が6,014冊（同4,166冊）であった。これらに加えて資料の遡及入力に9,711冊（同12,707冊）あった。遡及入力については、所蔵冊数約16万冊のうち10万冊強は入力済みであるが、残り45,000冊ほどが未入力となっており、当面、作業を続ける必要がある。遡及入力数が前年度を下回ったのは予算不足で人員1名減となったことによるが、寄贈受入分の入力は前年を上回った。また2006年4月に利用者のためのガイダンスを開始した。

「センター」の《データベース作成部門による研究支援》には、経済研究所が中心となって作成した日本の長期経済統計（LTES）の維持・管理、諸家経営文書や町村是などの日本の歴史資料に関する書誌情報・目録整理事業、農家経済調査個票のデータベース化などが含まれる。現在でもLTESは日本経済の実証分析に欠かせない貴重なデータベースであり、当部門の研究支援によってホームページからこのデータがダウンロードできるシステムが運営されている。また「センター」のデータベース作成部門が現在進めている事業で注目されるのは、農家経済調査個票のデータベース化である。戦前における農家経済調査の個票オリジナルの多くが京都大学農学部に眠っており、これをマイクロフィルムに撮影した上で、データベース化する作業が進められている。「センター」で既に収集した町村是資料等との関連で、農家経済の研究上関心のもたれる11県（秋田県、茨城県、新潟県、

富山県、山梨県、静岡県、愛知県、大阪府、島根県、徳島県、福岡県)でのデータ入力を優先しており、完全に全作業が終了しているのは茨城県の424戸である。2006年度からはこの資料を用いた科学研究費プロジェクトも採択されており、データベース化とそれにもとづく分析作業が急ピッチで進展するものと期待できる。

「センター」の研究支援のうち、最も新しい業務が《マイクロデータ分析セッションによる研究支援》である。「センター」は総務省統計局統計調査部の依頼に応じて、秘匿処理を施した政府統計マイクロデータ(個々の調査票のデータ)を全国の大学研究者に学術研究のために提供する試行システムを構築した。この試行的提供は、一橋大学21世紀COEプログラム「社会科学の統計分析拠点構築」(Hi-Statプロジェクト)の一環としておこなわれているものである。これまでに就業構造基本調査、社会生活基本調査、全国消費実態調査のマイクロデータの利用が可能になっているおり、これまでに4回の募集が行なわれた。

このマイクロデータの試行的提供は、研究所外部の研究者のための事業であって、狭い意味での研究所内の研究支援ではない。そこで「センター」では政府統計マイクロデータの利用に関して、Hi-Statプロジェクトにおける政府統計の目的外使用支援を進めており、2005年度分として賃金構造基本統計調査および家計調査を用いる研究所スタッフ3名の研究計画のための目的外使用申請関係書類を処理した。また政府統計マイクロデータを「センター」によって既存の報告書とは異なった形で加工・集計を施す「独自集計」の作業も進められている。例えば全国消費実態調査データから年齢別家計収支の集計等を行なうような作業である。この作業は研究所における研究を支援するという意味において重要な意義を持つと思われる。

4.2 研究支援体制の評価

4.1節で詳しく述べたとおり、資料室、学術出版・秘書室、統計ネットワーク室、社会科学統計情報研究センターにおいて様々なセクレタリー業務、教育研究補助業務が行われており、当研究所の研究支援体制は国内の他大学に比べて遜色のないものとなっていると評価できる。

しかし、研究支援体制に問題が全くないわけではない。まず、研究支援体制全般にかかわる問題について述べると、資料室、学術出版・秘書室、統計ネットワーク室、社会科学統計情報研究センターにおいてどのようなセクレタリー業務、教育研究補助業務が行われているのかに関する情報が教員の間で十分共有されていないため、当研究所の教員に対し

て提供されているサービスをそれほど利用していない教員が見られるといった問題がある。2 つ目の全般的な問題として、近年、仕事量が増えているために、研究支援に関与する支援要員がオーバーワーク気味であるといった問題がある。3 つ目の全般的な問題として、人手不足と並んで、スペース不足の問題もある。資料室、学術出版・秘書室、統計ネットワーク室、社会科学統計情報研究センター、大型研究プロジェクトの支援要員が働くためのスペースは確保されているが、各教員が採用している個人秘書が働くためのスペースは確保されておらず、やむなく採用した教員の研究室を教員と共有しているのが現状である。

次に、それぞれの個別評価に移り、まず資料室について述べたい。当研究所は資料を蓄積する長い伝統があるので、資料室を独自に有すことの意義は高いと思われる。近年、資料費の高騰に各大学は悩まされているが、当研究所は予算をやりくりしながら資料購入費を減らさずに質の向上に努めている。このことは評価できる。

しかし資料室に関して少なくとも2 つ問題がある。1 つは、資料室における選書のかかわりに関して教員の中の個人差が大きいといった問題である。この個人差が単行本を必要とするか否かの研究スタイルの違いを反映しているだけならば問題は少ないが、選書システムへの理解や選書意欲の低さが背景にあるならば、それは改善を要するように思われる。もう1 つ、資料室には利用時間の問題がある。資料室の利用時間は9時から17時までであり、時間外・週末・祝日には教員は資料室にアクセス出来なくなっている。せっかく資料が揃っているのに、教員が時間外などに資料室にアクセス出来ないのはもったいないし、不便である。この点について一部の教員が不満を抱いているようである。

統計・ネットワーク室に関して言えば、独自のサーバーを運営していることは、自然科学の学部を持たない一橋大学の現状からみて、必要かつ適当であると思われる。統計・ネットワーク室関連の問題として、近年、自己 PR、情報発信が重要性を増しているにもかかわらず、当研究所では一部の教員しか個人ホームページを発信していない。

最後に、社会科学統計情報研究センターについては、同センターの貴重な統計資料や同センターによる政府マイクロ統計データの公開などが外部研究者によって十分認知されていないため、彼らによって十分活用されていないといった問題がある。

総じて、問題が全くないわけではないが、当研究所の研究支援体制は国内の他大学に比べて遜色のない、極めて厚い幅広なものとなっており、かなり高い機能を果たしていると判断してよいように思われる。

5. 研究所における研究活動の問題点および改善に向けた諸提案

5.1 個人研究のあり方

個人研究については今後6ヶ月～1年以内に改善すべき点と思われる点はない。2、3年かけて具体案を検討し実施する必要がある改善点は次のとおりである。

本研究所は、4つの大型共同プロジェクトを推進することをベースにして、他の研究機関と比較し多額の外部資金を獲得している。そして多数の所員が参加して、それらのプロジェクトを成功裏に運営してきている。所員も、これら大型共同プロジェクト等への参加の機会を活用して、他機関に比べ多くの個人研究業績を蓄積しているようである。

総じて、本研究所においては大型共同プロジェクトと個人研究が互いに対立するのではなく補完しあっていると思われる。研究所の個人研究としては、各個人が蝸壺に籠もるのではない、このような姿が望ましいであろう。ただ、大型共同プロジェクトの管理運営事務作業にかなりの時間をとられている所員もいるのではないかと思われる。研究は時間が最も重要な投入物の1つであると思うので、大型共同プロジェクトや学内・所内の管理運営事務の負担が所員になるべくかからないように、また、特定の所員に集中しないように、一層の工夫を望む。

個人研究は人事とも関連している。本研究所の人事の概要は次のようになっている。教員ポストは、基本的には研究所本体の5大研究部門や社会科学統計情報研究センター、経済制度研究センター等の各部門に固定的に配分され、人事を起こす基本単位も部門になっている(附属資料6)。人事のやり方は、まず部門が人事を所長に推薦する。所長は慎重に精査した上で、然るべき諸要件を満たしていると判断すると、パーマネント採用の場合、定例研究会でジョブセミナーを行うのが通例である。その結果に基づいて、部門等連絡会議に諮った後、教授会に諮る。

上記の5大研究部門体制は1979年の文部省令の一部改正により始まったが、それ以来、30年近くその体制が維持されている。しかし大型共同研究プロジェクトの推移を見ると、研究所発足以来の「長期経済統計」に代表される統計資料の整備と実証・計量分析のプロジェクトが発展的に続いているとともに、最近では「世代間利害調整」や「経済システムの規範的評価と社会的選択」プロジェクトのような政策指向型研究や、その理論的基礎を

与えるような理論的研究に研究所の研究ウイングは広がってきている。このような本格的な政策指向型研究の発展が必要であることは、既述のように、藤野正三郎『『経済研究』における研究動向』（『経済研究』第31巻3号、1980年7月）で既に指摘されていたところであるが、20数年たってしっかりと定着したものになったといえる。

最近における研究所のこのような発展を考えると、30年近く前の5大研究部門体制における部門の分け方が、ウイングを広げた現在における研究所の研究体制として果たして適切であるか、検討してみる価値が大いにある。

教員人事の基本単位は各研究部門となっており、昇進等の際に例外的に部門間のポストの融通が行われる場合があることを除いては、部門間でポストを柔軟に使うことはほとんど行われていない。しかし例えば、たまたま、ある分野の研究者を採用したくても、研究所の水準に達している人材がいないという場合に、部門間でポストの融通が弾力的にできれば、そのポストを当面、他部門に必要な人材の採用に使い、当該部門の人材が出てきたときに他部門のポストを使って採用するという可能性がでてくる。また部門間でポストの融通が弾力的であれば、昇進を考慮した年齢構成の縛りが多少緩和する可能性があり、採用人事の対象年齢が広がる。そこで、5大研究部門や社会科学統計情報研究センター、経済制度研究センターにおける教員ポストの定員枠には極度に強く縛られないような人事制度上の改善、すなわち採用や昇進に関して研究所全体の視点から弾力的な人事を可能にする具体的工夫を本格的に検討し、実施したらどうか。

所員の個人研究評価が端的に行われる典型的なケースは内部昇進である。本研究所の内部昇進は年齢順を原則としているようである。これが可能なのは、(i) 昇進時の年齢を考えた上で各部門が採用人事を行っていること、(ii) 夏休み等を除くと、月3回程度行われる定例研究会で所員はローテーションで研究報告を行ない、『経済研究』に論文を掲載しなければならないこと、による。さらに所員が所内外の共同研究や研究会等に積極的に参加し、研究上の刺激を受けていることも研究成果を挙げるのに役立っているであろう。

定員枠に制限がない場合に昇進を原則として年齢順に行える状況は、所内の軋轢により生じ得る時間とエネルギーの損失を軽減できるので、今後も基本的には維持することが望ましい。ただ、人によって研究成果のバラツキがあるようである。業績抜群の人については平均より早く昇進させることも一考に値する。

上記(ii)で指摘した研究促進の内部システム効果もあり、原則として所員は昇進時までに昇進に必要な研究業績を挙げている。もっとも、例外的に業績が昇進に不足する場合

には昇進が遅れることもあると聞く。この内部システムが崩れると、年齢順による昇進の原則も崩れる可能性がある。他機関には見られない、この研究促進の内部システム（定例研究会と『経済研究』）は有効に機能していると思われるので、今後も維持されたい。

上記 (i) について言えば、部門間におけるポストの弾力的運用がほとんど行われていないため、当該部門の教授ポストが埋まっていると、例外的な幸運のケースを除いて、その部門の助教授は昇進できない。そのため、年齢構成を考えて採用人事を行っても、部門間で多少とも昇進年齢が異なる場合があるようである。それに伴うマイナス面を減らすためにも、先述したように部門間でポストを柔軟に使うことを考える価値がある。

個々の教員の活動評価は研究業績を主体とすべきであるが、それだけでなく大型研究プロジェクトへの貢献やデータベースの作成・維持、さらには院生の指導等も加点主義的に考慮に入れるなど、種々のインセンティブを設定し、モチベーションをさらに高める余地について検討する価値がある。

期限つき教員の採用も多い。これには、データベース作成などのため官庁などから人材を受け入れる場合と、若手研究者を期限つきで受け入れる場合等があるようである。今後は、外部資金による期限つき教員の採用も行う予定であると聞く。これらの期限つき教員の任務は、パーマネント教員の場合と多少違う場合があるかもしれない。そこで、モチベーションを一層高めるため、それぞれの主たる任務・従たる任務を明確にしなが、それらの任務に沿って業績報告や評価をする方向で、一段の工夫を加える必要がある。

従来でも科研費等で RA や PD などを雇ってきたが、文部科学省の科研費等における間接経費の内枠で教職員の期限つき雇用が可能になってきた。今後、定員を増やすのは難しく、むしろ定員はどちらかといえば減らされるおそれが強い。そうした中で当研究所は上記の機会を積極的に利用する意図を持っているようであり、大いに評価できる。外部資金による教員の採用をさらに増やすため、民間企業から寄付金を得て、企業名をつけた 5 年程度の冠講座を設け、教員を期限つきで雇うことも検討する必要がある。

研究所には定例研究会がある。定例研究会はパーマネント雇用の教員を採用するさいのジョブセミナーに使われることもあるが、基本線は所員の研究報告である。定例研究会は夏休みなどの長期休暇を除く期間において月 3 回程度（年 20～25 回）開かれる。そこで報告はジョブセミナーを除くと所員のローテーションで行われる（所員の出席率はおよそ 50% 程度）。所員の『経済研究』への論文掲載は定例研究会での報告・審査を経て行われる。所員は定期的に定例研究会で報告しなければならないので、いやでも研究業績が挙

がるシステムになっている。このため、内部昇進時までに研究業績を十分蓄積できるので、原則として年齢順の昇進が可能となる。このように定例研究会が盛んで有効に機能している機関は他にはあまりないであろう。是非、今後も定例研究会を大切に維持・発展させてもらいたい。ただ、所員の出席率を 50%程度からもう少し上昇させることができればさらによい。

所員が論文を発表する場として『経済研究』がある。『経済研究』は 1950 年 1 月の創刊以来、季刊誌として一度の遅延もなく発行され続けてきている。同誌は所内論文（内 1 本は通常の論文より長大な「調査論文」）と外部論文（査読論文と依頼論文）から構成される。所内論文と外部論文の比率はほぼ半々である（附属資料 7）。所内論文・依頼論文は定例研究会で報告・審査され、さらに編集委員会で原稿が検討された後に公刊される。査読論文には 2 名ないしそれ以上のレフェリーがつく（外部のレフェリーが 70%以上）。過去 7 年間における査読論文の採択率は 20%弱である（附属資料 8）。『経済研究』は日本語による経済学の学術誌としてベスト・ジャーナルであるといえる。

第 3 回外部評価報告書（2001 年 3 月）では、『経済研究』は日本語の査読論文掲載誌に軸足を移し、査読論文を半分以上、できれば 3 分の 2 程度にすることを望んでいる。しかし『経済研究』は本研究所の機関誌的役割があり、所員の研究促進に重要な機能をはたしていることを考えると、今後とも本研究所所員の研究成果発表媒体という側面も維持すべきだと思う。

ただ、所内論文についても編集委員会における原稿の検討にもう少し時間をかけたほうがよいかもしれない。論文に問題が残っていないかをチェックするためにも、また査読論文として業績リストに記載するためにも、原則として所内論文にも外部の査読者 1 名をつけることを検討したらどうだろうか。

各種外部資金や質の高い院生の獲得、あるいは学会・社会における評価をめぐって、今後ますます研究機関の間の競争が激しくなる可能性がある。その際、所員の研究成果や教育・社会活動を内外に発信する広報機能を格段に強化する必要がある。そのような広報体制の強化について、ただちに検討すべきである。外部の人間が利用しやすく（見つけやすく）、しかもわかりやすい広報システムを用意することが肝心である。そして、そのなかでホームページの研究者紹介の部分に、最新の論文全文を紹介するリンクや大学院での講義・ゼミ・その他の研究教育活動の情報を入れたり、あるいは個人情報に反しない範囲・方法で卒業生や学位を取得した学生に関する情報を入れたりすることなども検討してほし

い。

個人研究に関連して、長期的に改善を要する事項についても述べておこう。

研究における最も重要な投入物の1つは時間である。研究時間の確保については、すでに限界ぎりぎりの努力をされていると思うので、現状以上の工夫は簡単ではないと思うが、長期の課題としてなお一層の工夫をお願いしたい。例えば所内の諸会議のうち、委員の間でメールによる審議が可能なものもあるはずである。その場合、委員が集まる会議をしなくとも、メール会議で済ますことができる。また所外の学内諸会議についても重要度の低いものや委員数を節約できるもの、メール審議可能なもの等を検討して、長期的には学内全体における諸会議の時間的負担を軽減し、研究時間の確保・増大を学内全体に働きかける必要がある。

5.2 共同研究のあり方

今後1年以内に改善してほしい点から述べよう。

経済制度研究センターは、5年程度の目標期間を設定し、その間に特定のテーマをめぐって大規模な共同研究プロジェクトを推進することになっている。そこで、ほぼ5年毎の研究テーマ見直しに関して1つお願いがある。すなわち研究テーマ見直し以降も当分の間、それまでに構築した貴重な研究者ネットワークやワーキングペーパー・出版物あるいはデータベースはいわば公共財として維持管理する価値があると思うので、それを維持管理し整理していく体制を研究所として整えていただきたい。

次に今後2～3年かけて検討し、具体的措置をとってもらいたい点は、以下のとおりである。

大型共同研究を企画するさいに考慮する必要があるのは、研究の継続性および新しい分野への挑戦、の2つの側面である。大型プロジェクトを組織する際には継続性と新規性のバランスに配慮し、研究所のミッションとの関係をもっと明確にすべきである。

科研等の大型共同研究プロジェクトや経済制度研究センターにおける研究テーマの発掘のさいには、研究所のリソースを十分活用することが望ましい。具体的には、新しい大型プロジェクトの研究テーマ設定にあたり、移行経済の本質と現象に関するテーマについても真剣に検討してほしい。以下、そのように要望する理由を説明する。

『経済研究』第31巻3号（1980年7月刊行）において、それまでの30年間にわたる当研究所の研究成果とその意義について、藤野正三郎教授は『経済研究』を材料にして次のように述べている。すなわち「学界での研究をリードした分野としては、日本経済・成長過程に関する実証的・統計的研究、ソ連経済・社会主義経済に関する研究をあげることができるであろう」（202頁）。この認識と評価は正しい。しかしながら、ここに挙げられた2つの領域に関して、結果として大きな差が存在することに気づかされる。第1に言及された日本経済の統計的研究においては、『長期経済統計』全14巻の刊行のように、高山憲之所長の言によれば「本研究所のマイルストーンをなす」学界の共有財産を産み出しており、また今日、アジア経済長期統計データベース作成に接続されている。第2に言及されたソ連研究・社会主義研究に関して、卓越した個別研究の成果が多々あるにもかかわらず、「マイルストーンをなす」というような共有財産的成果は産み出されていないのではないだろうか。

そうだとすると、研究所におけるソ連・社会主義経済の研究が「学界での研究をリード」したのは研究所の歴史の前半のことであって、今日にいたる後半のことではない、ということになるのであろうか。否である。衆目の一致するところ、今日にいたるも、この研究領域における当研究所のリーダー的位置は不変である。日本における他の諸大学と諸研究機関の活動を観察すれば、旧ソ連・東欧地域の経済研究において、当研究所の知的資本と知的労働の集積度と持続性は抜群である。

実際のところ、旧ソ連東欧の党社会主義体制の崩壊と移行的諸経済の出現は、当研究所の知的資本と知的労働が「本研究所のマイルストーンをなす」学界の共有財産を創造する天与のチャンスである。社会主義から資本主義への移行期経済の研究は、先進資本主義国（日本）において諸社会主義経済の批判的研究蓄積を有し、日常的にも学問的にも資本主義経済を批判的に認識出来た研究者集団が基軸になってこそ深刻に実行できる。当研究所の研究者グループは旧社会主義地域の国有から私有への所有制転換、中央アジア移行諸国におけるビッグバンとグラデュアリズム、移行前後の労働力・人口の配置変動、旧ソ連・新ロシアの数量経済分析、移行経済における諸市場生成プロセス上の諸矛盾（未払とバー

ター取引の広範囲化) など、高レベルの実証経済的実績をみずから蓄積し、学界・学会を活性化させ、また日本や欧米における多くの代表的研究者達と不断に学問的交流を持っている。21世紀に入るやいなや彼等が中心になって超大型の日本全域的・世界的研究プロジェクトを立ち上げるようになっていたならば、と期待していた者は多い。

当研究所には、その伝統的な研究分野を継承する「社会科学の統計分析拠点構築」プログラムと、新たな研究領域の3大プロジェクト「経済システムと社会的選択」「世代間問題の経済分析」「日本経済の物価変動ダイナミックスの解明」につづき、たとえば「体制転換の政治経済学」のような全日本的・世界的超大型プロジェクトを近い将来、組織する力量が十分にあると考える。幸いにして「天与のチャンス」はまだ誰も本格的に活用していない。

経済研究所用の資金獲得を目的とした共同研究の推進ではなく、真に経済学研究の中で必要とされる研究分野、とりわけ民間研究機関や政府系研究機関の研究が及ばないような長期的・基礎的研究において共同研究を引っばるようなリーダーシップを発揮して欲しい。また同時に、民間研究機関・政府系研究機関等との連携を強化して、互いの特徴を補完しあうような協力体制を築くことも必要である。同時に、3.2 (1)で指摘したように、行政機関や企業のような資金提供力や調査研究能力を有していないが、問題発掘力や問題感受性の高い諸市民運動や諸社会運動との交叉も捨ててはならない。

終了した大型プロジェクトの後まったく間をおかずに現在、4件の大型プロジェクトが走っていることは素晴らしいが、「大型研究プロジェクト疲れ」状態に陥らないよう、特別の配慮が必要である。

なお、同じ「大型プロジェクト」と称しても、大別すれば、①大型プロジェクトを組織してはじめて実行可能になる分業協業型（あるいは工場型）研究テーマと、②研究自体は個人研究でしかあり得ないが、諸個別研究の交流を組織することに相互刺激あるいはシナジー効果を狙う編集型（あるいは倶楽部型）研究テーマがある。大型プロジェクトは、前者の研究にとって必要条件であるが、後者の研究にとっては必要条件でも十分条件でもない。相互刺激やシナジー効果が十分見込まれる時と所で組織すれば良い。「大型プロジェクト疲れ」も前者と後者では意味が違うし、対応方法も異なるであろう。学部・研究科と異なり、研究所は前者の大型プロジェクトを志向するのが本義かもしれない。

2010年は、研究所設立70周年に当り、また『経済研究』創刊60周年に当る。1980年の40周年・30周年に際して藤野正三郎教授が行ったような研究所研究活動の「回顧と展

望」を、これから2～3年の間に再び行うことを切望する。

5.3 研究支援体制のあり方

本報告書の4.2節で研究支援体制に関する問題点をいくつか指摘した。ここでは、それらの問題を解決するための方策を提案したい。

まず、6ヶ月から1年以内に実現することが望ましい提案として以下のようなものがある。

資料室、学術出版・秘書室、統計ネットワーク室、社会科学統計情報研究センターにおいて、どのような教育研究支援が研究所の教員に対して行われているのかに関する情報が教員の間で十分共有されていない。この問題の解決策として、セクレタリー業務、教育研究補助業務の一覧表を作成すること、そして、それを全教員に配布し、新規採用教員などに対するガイダンスを充実させることを提案したい。この提案は予算も手間もそれほど伴わないと考えられる。

資料室における選書のかかわりに関して教員の間での個人差が大きい。この点を改めるためには、選書をこれまで積極的に行っていなかった教員の選書システムへの理解と選書意欲を高める必要がある。

社会科学統計情報研究センターの貴重な統計資料や同センターによる政府マイクロ統計データの公開などが外部研究者によって十分認知されていない。その結果、それらが外部研究者に十分活用されていない。この問題に対する解決策として、同センターの全国共同利用機能（全国における研究者の研究拠点としての機能）をいっそう強化する必要がある。そのための手段として、ホームページその他を有効に利用し、然るべき広報に努める必要がある。とりわけ同センターのホームページは内容が貧弱であるので、この点は改善の余地が大きい。この提案はそれほどの予算も手間も伴わないと思われる。早期に実現させることを切望する。

次に、実現に2、3年かかりそうな提案を以下に述べる。

資料費が高騰しているなかで、個人研究費枠の拡大を図るという中長期構想を念頭にお

くと、資料室関連の予算および選書システムを厳しく再検討することが早急に必要であり、その再検討を2、3年以内に終了させるべきである。

資料室の利用時間が9時から17時までであり、時間外・週末・祝日に教員は資料室にアクセス出来なくなっている。この問題に対する解決策として、たとえばカードキーを導入するなど、教員が24時間、365日、資料室にアクセスできるように改める必要がある。しかし、この提案を実現するためにはかなりの予算が必要であるだけでなく、安全上の問題もある。そこで、この提案の実現に向け2、3年以内に検討し、結論を出してほしい。

研究所における一部の教員しか個人ホームページを発信していないという問題に対する解決策として、統計・ネットワーク室の業務を見直すことも一考に値いしよう。統計・ネットワーク室の主な支援は、これまでコンピュータネットワークの維持管理ということであった。しかし海外の大学、たとえばハーバード大学経済学部では、ホームページにおける研究者紹介コーナーにおいて、統一した枠組みの中で研究論文全文へのリンクをはったり大学院教育関連情報を提供したりしている。どこまでを統計・ネットワーク室で行うのか、そして個々に指導している大学院生等の協力を得ながら個人のホームページで対応すべきコンテンツは何か、ということについて、今後2、3年かけて慎重に検討する必要がある。

最後に、実現には相当長い時間がかかりそうな提案を2つ記しておく。

研究支援に関与する支援要員がオーバーワーク気味であるという問題を解決するためには、支援要員の人数を実質的に増やす必要がある。ただ、助手ポストの定員を増やすことは事実上できないだろう。予算不足の問題もあり、この提案の実現にはかなりの時間がかかりそうである。

研究所では各教員が採用している個人秘書用のスペースが確保されていない。この問題を解決するためには建物の増改築が必要である。ただ、文部科学省は最近、建物の増改築を滅多に認めていない。この提案の実現にもかなりの時間がかかりそうである。

6. 結び

当研究所の設立は1940年であるが、「一橋大学経済研究所」という名称になり、研究目

的が「日本および世界の経済に関する総合研究」となった1949年、あるいは『経済研究』が創刊された1950年が当研究所の本格的な出発時点であったといえる。それから30年が経過した1980年の時点において、それまでを振りかえった上で、理論的研究の強化・政策的視点の重視という方向に研究活動の拡充を図るという判断が示された。現在の5大研究部門の体制が出来上がったのも、ちょうどこの頃である。

理論的研究の強化・政策的視点の重視という戦略と組織体制は見合ったものとなって、この間における当研究所のパフォーマンスはきわめて高いものであったと評価することができる。すなわち、過去の受賞歴(附属資料9)、競争的研究資金の獲得状況(附属資料4)、大型研究プロジェクトに対する評価等からみて、研究所における個人研究と大型共同研究の双方とも、研究の質に関する限り、きわめて高い水準がこれまで確保されてきたと断言することができる。

しかし成功の30年は過ぎようとしている。次の30年にもこれまでどおり(または、これまで以上)の成功を実現していくためには、単なる機構改革にとどまらず、研究プロセスや研究所の文化的価値観にまで踏みこんだ再点検が不可欠であるように思われる。そうした再点検が遂行されることで、今後とも当研究所が日本を代表する世界第一級の研究拠点および研究者ネットワークの一大ハブとして一層飛躍することは期待したい。そのためにも、研究体制等改善委員会を常置委員会として早急に設置し、研究体制等の改善のみならず広報体制の抜本的強化をはじめとする諸々の措置に関する議論の深化を図ってもらいたい。

附属資料

目 次

1. 一橋大学・中期目標等と経済研究所のミッション
2. 経済研究所の沿革と主要な研究活動の一覧
3. 経済研究所の機構図
4. 文部科学省科学研究費補助金の獲得状況
5. 21世紀COEプログラム
6. 教員の部門別定員と現員表
7. 『経済研究』掲載論文のカテゴリー別内訳
8. 『経済研究』論文採択率
9. 受賞歴

1. 一橋大学・中期目標等と経済研究所のミッション

中期目標：研究に関する目標（抄）

目指すべき研究の性格と水準に関する基本方針

- ・ 21世紀の社会現実に即応した**新しい社会科学の創造**をめざし、**先端的で高度な研究成果**をあげる
- ・ 学界・社会の共有財産となる**データベース**や**適切な政策提言**など、**国際的水準の質の高い公共的な成果**を生み出す
- ・ 実社会での最先端の問題発見・解決に資する**産・官・国際機関**などとの**共同型研究**を行う

中期計画：研究に関する目標を達するための措置（抄）

目指すべき研究の方向性

- ・ 新しい社会科学の探求と創造
- ・ 社会科学の理論・実証研究における**国際的な拠点形成**
- ・ 政策評価・提言、社会との連携など**公共性の高い研究**

研究達成のための具体的措置

- ・ 戦略的事業資金により大学プロジェクトを支援する
- ・ 確実な研究実績に基づき、**高い国際性・中立性**を持った**立場からの政策提言**を行う
- ・ 社会への貢献が客観的に示される**官庁・海外国際機関・NPO**との**共同研究**を行う
- ・ 国際性・公共性の高い研究成果を広く海外に発信する
- ・ 大学プロジェクトなどに対応して柔軟に人材を配置する

経済研究所の主なミッション

- ・ 日本および世界の経済の総合研究
- ・ 独創的な世界最先端研究の推進
- ・ 内外における研究者コミュニティの共同研究拠点・ハブの形成

経済研究所で現在推進中の大型研究プロジェクト

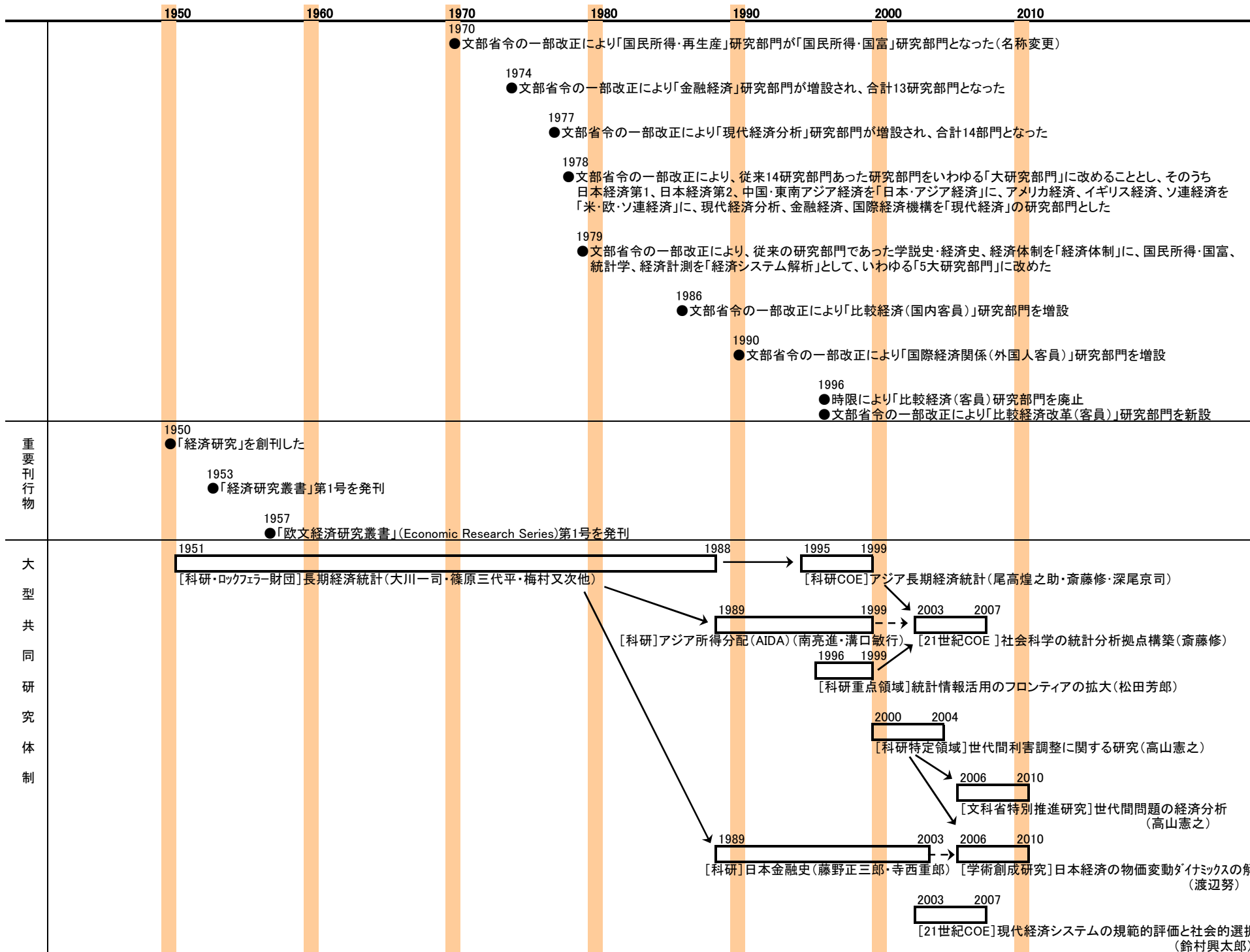
プロジェクト名【主要財源】

- 社会科学の統計分析拠点構築【21世紀COE】
- 現代経済システムの規範的評価と社会的選択【21世紀COE】
- 日本経済の物価変動ダイナミックスの解明【学術創成研究】
- 世代間問題の経済分析【特別推進研究】

注) 研究所教員が拠点リーダー・研究代表者となっているもの

2. 経済研究所の沿革と主要な研究活動の一覧

	1950	1960	1970	1980	1990	2000	2010
組 織	1942	●勅令第70号をもって官立商業大学官制の一部が改正され、「東京商科大学」に「東亜経済研究所」が設置され、東亜経済研究所は「東亜における経済に関する総合研究」を掌り、所長は、東京商科大学教授の中より補することとした					
	1944	●勅令第558号を持って官立商業大学官制の一部が改正され、「東京産業大学東亜経済研究所」に改められた					
	1946	●「東亜経済研究所」は経済研究所に、研究目的が「世界各国の経済に関する総合研究」にそれぞれ改められた					
	1949	●「東京商科大学経済研究所」は「一橋大学経済研究所」となり、研究目的が「日本および世界の経済の総合研究」となった					
	1964	●文部省令第11号をもって国立学校設置法施行規則の全部が改正され、一橋大学経済研究所に附属の研究施設として「日本経済統計文献センター」を設置、経済研究所庁舎内（東側）に開設された					
研 究 体 制	1948	●研究方針を「アジア経済の産業別研究」から「世界経済の地域別研究」に改め①古典、②アメリカ経済、③ヨーロッパ経済、④ソ連経済、⑤中国経済、⑥日本経済、⑦統計、⑧特殊問題（国民所得、経済法規）の8研究部門となった					
	1949	●研究部門が①アメリカ経済、②ソ連経済、③国民所得・再生産、④統計学、⑤古典経済の5研究部門となった					
	1950	●「日本経済」研究部門が増設され、6研究部門となった					
	1952	●研究部門のうち、「日本経済」が「日本経済第1」および「日本経済第2」となり、「古典経済」を「学説史および経済史」と改正し、①日本経済第1研究部門、②日本経済第2研究部門、③アメリカ経済研究部門、④ソ連経済研究部門、⑤国民所得と再生産に関する研究部門、⑥統計学およびその応用に関する研究部門、⑦学説史および経済史研究部門の7研究部門となった					
	1953	●「英国および英連邦経済」研究部門が増設され8研究部門となった					
	1954	●「中国および東南アジア経済」研究部門が増設され9研究部門となった					
	1961	●「国際経済機構」研究部門が増設され10研究部門となった					
	1964	●文部省第4号をもって「国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令」が制定され本経済研究所の「研究部門」が次の通り定まった。①日本経済第1、②日本経済第2、③アメリカ経済、④ソ連経済、⑤イギリス経済、⑥中国・東南アジア経済、⑦国民所得・再生産、⑧統計学、⑨学説史・経済史、⑩国際経済機構					
	1966	●文部省令の一部改正により「経済計測」研究部門が増設され、合計11研究部門となった					
	1969	●文部省令の一部改正により、「経済体制」研究部門が増設され、合計12研究部門となった					
	1988	●文部省令第14号をもって「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令」により「一橋大学経済研究所附属日本経済統計文献センター」を「一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター」に改めた					
	2000	●経済研究所内に「経済制度研究センター」を設立し、外国人客員を当センター内に移した					
	2002	●「一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センター」を「一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター」に改めた					
	2004	●社会科学統計情報研究センター内に「マイクロデータ分析セクション」を設置					



1950

1960

1970

1980

1990

2000

2010

1970
●文部省令の一部改正により「国民所得・再生産」研究部門が「国民所得・国富」研究部門となった(名称変更)

1974
●文部省令の一部改正により「金融経済」研究部門が増設され、合計13研究部門となった

1977
●文部省令の一部改正により「現代経済分析」研究部門が増設され、合計14部門となった

1978
●文部省令の一部改正により、従来14研究部門あった研究部門をいわゆる「大研究部門」に改めることとし、そのうち日本経済第1、日本経済第2、中国・東南アジア経済を「日本・アジア経済」に、アメリカ経済、イギリス経済、ソ連経済を「米・欧・ソ連経済」に、現代経済分析、金融経済、国際経済機構を「現代経済」の研究部門とした

1979
●文部省令の一部改正により、従来の研究部門であった学説史・経済史、経済体制を「経済体制」に、国民所得・国富、統計学、経済計測を「経済システム解析」として、いわゆる「5大研究部門」に改めた

1986
●文部省令の一部改正により「比較経済(国内客員)」研究部門を増設

1990
●文部省令の一部改正により「国際経済関係(外国人客員)」研究部門を増設

1996
●時限により「比較経済(客員)研究部門を廃止
●文部省令の一部改正により「比較経済改革(客員)」研究部門を新設

1950
●「経済研究」を創刊した

1953
●「経済研究叢書」第1号を発刊

1957
●「欧文経済研究叢書」(Economic Research Series)第1号を発刊

1951
[科研・ロックフェラー財団]長期経済統計(大川一司・篠原三代平・梅村又次他)

1995 1999
[科研COE]アジア長期経済統計(尾高煌之助・斎藤修・深尾京司)

1989 1999
[科研]アジア所得分配(AIDA)(南亮進・溝口敏行)

2003 2007
[21世紀COE]社会科学の統計分析拠点構築(斎藤修)

1996 1999
[科研重点領域]統計情報活用のフロンティアの拡大(松田芳郎)

2000 2004
[科研特定領域]世代間利害調整に関する研究(高山憲之)

2006 2010
[文科省特別推進研究]世代間問題の経済分析(高山憲之)

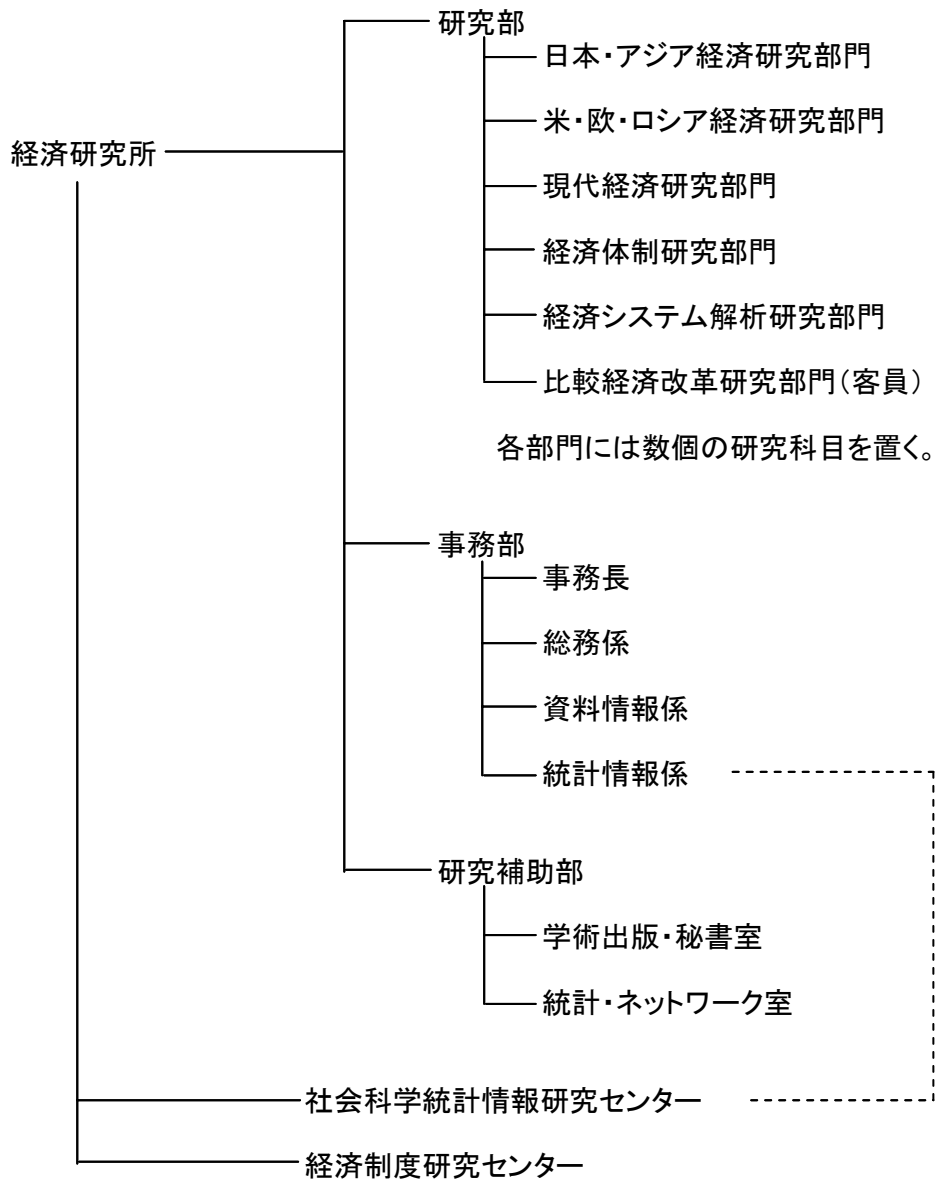
1989 2003 2006 2010
[科研]日本金融史(藤野正三郎・寺西重郎) [学術創成研究]日本経済の物価変動ダイナミクスの解明(渡辺努)

2003 2007
[21世紀COE]現代経済システムの規範的評価と社会的選択(鈴木興太郎)

重要刊行物

大型共同研究体制

3. 機構図



4. 文部科学省科学研究費補助金の獲得状況

研究資金獲得実績 科学研究費補助金

平成15年度

研究種目	課題番号	研究代表者	交付額(千円)	研究課題	終了年度
			直接経費		
基盤研究A	13303006	斎藤 修	6,500	インドにおける人口と開発-総合的・歴史的アプローチ	平成13-15年度
基盤研究A	14203001	浅子和美	9,200	景気循環論の理論的・実証的再考察と景気判断モデルの構築	平成14-17年度
基盤研究A	14203004	西村可明	10,600	中央アジア・コーカサス諸国における経済発展と安定化問題	平成14-16年度
基盤研究B	14330002	西沢 保	3,700	ケンブリッジ学派の多様性とその展開—思想、理論、政策の複合的研究—	平成14-16年度
基盤研究B	15330043	深尾京司	5,500	日本の産業構造・生産性と経済成長	平成15-16年度
基盤研究C	14530045	寺西重郎	1,900	日本および東アジアの金融システムとコーポレートガバナンス	平成14-15年度
基盤研究C	15530119	都留 康	1,400	従業員の人事データと意識調査結果に基づく日本企業の報酬構造とその変容に関する研究	平成15-17年度
基盤研究C	15530140	久保庭真彰	2,500	ロシア連邦及び中央アジア諸国の産業・エネルギー連関構造についての統計的研究	平成15-16年度
若手研究A	14701011	祝迫得夫	2,700	家計が直面するリスクとライフサイクル	平成14-16年度
若手研究B	14730024	朝倉啓一郎	1,000	産業連関計算による経済・環境構造指標の構築	平成14-16年度
若手研究B	15730093	吉原直毅	1,900	人間発達の厚生経済学:規範的及び事実解明的分析	平成15-16年度
若手研究B	15730114	阿部修人	1,500	多部門マクロ景気循環モデルの日本における応用と実証研究	平成15-17年度
若手研究B	14730043	雲和広	1,600	ロシア・ソ連における地域経済の歴史的計量分析	平成15-16年度
計			48,400		

平成15年度 科学研究費補助金特定領域研究内定

研究種目	課題番号	研究代表者	交付額(千円)	研究課題	終了年度
			直接経費		
特定領域研究	12123202	高山憲之	20,000	世代間の利害調整に関する研究	平成12-17年度
特定領域研究	12123203	鈴木興太郎	15,600	地球温暖化問題を巡る世代間衡平性と負担原則	平成12-17年度
特定領域研究	12123204	高山憲之	28,100	年金をめぐる世代間の利害調整に関する経済理論的・計量的研究	平成12-17年度
特定領域研究	12123102	斎藤 修	22,300	少子化および外国人労働をめぐる経済理論的・計量的研究	平成12-17年度
特定領域研究	12123205	寺西重郎	10,600	経済発展における世代間の利害調整	平成12-17年度
特定領域研究	12123206	西村可明	12,100	移行経済における世代間の利害調整	平成12-17年度
計			108,700		

平成16年度

研究種目	課題番号	研究代表者	交付額(千円)	研究課題	終了年度
			直接経費		
基盤研究A	14203001	浅子和美	8,400	景気循環論の理論的・実証的再考察と景気判断モデルの構築	平成14-17年度
基盤研究A	14203004	西村可明	11,000	中央アジア・コーカサス諸国における経済発展と安定化問題	平成14-16年度
基盤研究A	16203014	加納 悟	5,600	官庁統計の収集・公開・利用のための理論的問題の検討	平成16-17年度
基盤研究B	14330002	西沢 保	4,100	ケンブリッジ学派の多様性とその展開—思想、理論、政策の複合的研究—	平成14-16年度
基盤研究B	15330043	深尾京司	5,100	日本の産業構造・生産性と経済成長	平成15-16年度
基盤研究C	15530119	都留 康	1,000	従業員の人事データと意識調査結果に基づく日本企業の報酬構造とその変容に関する研究	平成15-17年度
基盤研究C	15530140	久保庭眞彰	1,000	ロシア連邦及び中央アジア諸国の産業・エネルギー連関構造についての統計的研究	平成15-16年度
基盤研究C	16530149	岩崎一郎	1,600	移行諸国の企業統治メカニズムに関する比較制度論的・計量的分析	平成16-17年度
基盤研究C	16530173	ウイワツナカンタン ユハナ	2,100	日本の銀行業のコーポレート・ガバナンス	平成16-17年度
若手研究A	14701011	祝迫得夫	3,200	家計が直面するリスクとライフサイクル	平成14-16年度
若手研究B	15730093	吉原直毅	1,700	人間発達の厚生経済学:規範的及び事実解明的分析	平成15-16年度
若手研究B	15730114	阿部修人	1,000	多部門マクロ景気循環モデルの日本における応用と実証研究	平成15-17年度
若手研究B	16730111	塩濱敬之	1,900	時系列の構造変化点の推定とその漸近最適性	平成16-17年度
若手研究B	16730164	岩壺健太郎	2,400	外資・外国人経営者と日本企業の企業改革・企業業績に関する研究	平成16-17年度
若手研究B	16730147	雲 和広	1,800	ソ連・ロシアにおける人口移動と産業立地の歴史的計量分析	平成16-17年度
計			51,900		

平成16年度 科学研究費補助金特定領域研究内定

研究種目	課題番号	研究代表者	交付額(千円)	研究課題	終了年度
			直接経費		
特定領域研究	12123202	高山憲之	20,000	世代間の利害調整に関する研究	平成12-17年度
特定領域研究	12123203	鈴木興太郎	18,800	地球温暖化問題を巡る世代間衡平性と負担原則	平成12-17年度
特定領域研究	12123204	高山憲之	28,100	年金をめぐる世代間の利害調整に関する経済理論的・計量的研究	平成12-17年度
特定領域研究	12123102	斎藤 修	24,300	少子化および外国人労働をめぐる経済理論的・計量的研究	平成12-17年度
特定領域研究	12123205	寺西重郎	14,000	経済発展における世代間の利害調整	平成12-17年度
特定領域研究	12123206	西村可明	12,100	移行経済における世代間の利害調整	平成12-17年度
計			117,300		

平成17年度

研究種目	課題番号	研究代表者	交付額(千円)	研究課題	研究終了年度
			直接経費		
基盤研究A	14203001	浅子和美	7,200	景気循環論の理論的・実証的再考察と景気判断モデルの構築	平成17年度まで
基盤研究A	16203014	加納 悟	7,200	官庁統計の収集・公開・利用のための理論的問題の検討	平成19年度まで
基盤研究A	17203015	西沢 保	9,400	ケンブリッジ学派に関する経済学史的視座からの批判的評価	平成20年度まで
基盤研究A	17203019	西村可明	11,100	ロシア経済の中・長期的発展動向の分析	平成19年度まで
基盤研究A	17203020	北村行伸 (代表者交代)	15,000	人口減少社会に関する経済理論的・計量的研究	平成19年度まで
基盤研究B	17330050	深尾京司	7,200	貿易、直接投資と民営化改革の中国製造業生産性への影響:企業データによる実証	平成18年度まで
基盤研究C	15530119	都留 康	1,000	従業員の人事データと意識調査結果に基づく日本企業の報酬構造とその変容に関する研究	平成17年度まで
基盤研究C	16530149	岩崎一郎	1,100	移行諸国の企業統治メカニズムに関する比較制度論的・計量的分析	平成18年度まで
基盤研究C	16530173	ウイワツナカンタン ユパナ	1,200	日本の銀行業のコーポレート・ガバナンス	平成17年度まで
若手研究A	17683004	吉原直毅	3,400	「福祉国家」政策の厚生経済学的基礎理論:「人間発達」の観点から	平成19年度まで
若手研究B	15730114	阿部修人	1,000	多部門マクロ景気循環モデルの日本における応用と実証研究	平成17年度まで
若手研究B	16730111	塩浜敬之	1,500	時系列の構造変化点の推定とその漸近最適性	平成17年度まで
若手研究B	16730147	雲 和広	1,300	ソ連・ロシアにおける人口移動と産業立地の歴史的計量分析	平成17年度まで
若手研究B	16730164	岩壺健太郎	1,500	外資・外国人経営者と日本企業の企業改革・企業業績に関する研究	平成17年度まで
若手研究B	17730157	杉浦史和	1,200	旧ソ連・中東欧諸国における企業金融メカニズムの分析ー自己金融比率が高いのは何故か	平成19年度まで
若手研究B	15730123	神林 龍	600	労働市場の成立に関わる比較制度分析	平成17年度まで
特定領域研究	12123202	高山憲之	1,500	世代間の利害調整に関する研究	平成17年度まで
特別研究員奨励費	17・05025	斎藤 修	700	南アジアにおける出生力行動の変容とその社会経済的決定要因	平成18年度まで
計		18名	73,100		

平成18年度

研究種目	課題番号	研究代表者	交付額(千円)	研究課題	研究終了年度
			直接経費		
特別推進研究	18002010	高山 憲之	109,100	世代間問題の経済分析	平成22年度
学術創成研究費	18GS0101	渡辺 努	71,500	日本経済の物価変動ダイナミクスの解明:ミクロとマクロの統合アプローチ	平成22年度
基盤研究S	18103001	浅子和美	16,200	景気循環・経済成長の総合研究ー景気判断モデルの構築と日本経済の実証分析	平成22年度
基盤研究A	18203023	斎藤 修	15,600	両大戦間期の農家経済:ミクロデータによる実証分析	平成20年度
基盤研究A	16203014	加納 悟	8,300	官庁統計の収集・公開・利用のための理論的問題の検討	平成19年度
基盤研究A	17203015	西沢 保	8,800	ケンブリッジ学派に関する経済学史的視座からの批判的評価	平成20年度
基盤研究A	17203019	西村可明	10,400	ロシア経済の中・長期的発展動向の分析	平成19年度
基盤研究A	17203020	北村行伸	10,500	人口減少社会に関する経済理論的・計量的研究	平成19年度
基盤研究A	18203022	ウイワツナカンタン ユハナ	13,400	日本および東アジアのコーポレート・ガバナンスにおける動学的分析	平成20年度
基盤研究B	17330050	深尾京司	5,200	貿易、直接投資と民営化改革の中国製造業生産性への影響:企業データによる実証	平成18年度
基盤研究B	18330067	祝迫得夫	4,000	マクロ変数と株式収益率のクロスセクション	平成21年度
基盤研究C	18530130	都留 康	1,400	成果主義人事制度の運用実態に関する事例的・計量的研究ー人事データによる日米比較	平成20年度
基盤研究C	16530149	岩崎一郎	1,100	移行諸国の企業統治メカニズムに関する比較制度論的・計量的分析	平成18年度
若手研究A	17683004	吉原直毅	4,200	「福祉国家」政策の厚生経済学的基礎理論:「人間発達」の観点から	平成19年度
若手研究B	18730185	阿部修人	1,600	年齢間所得格差を用いた家計消費行動と消費格差・リスクシェアアップの実証分析	平成20年度
若手研究B	18730158	神林 龍	1,400	解雇の法と経済学	平成20年度
若手研究B	17730157	杉浦史和	1,300	旧ソ連・中東欧諸国における企業金融メカニズムの分析ー自己金融比率が高いのは何故か	平成19年度
若手研究B	18730211	岩壺健太郎	1,400	為替介入と為替予想の関係に関する研究	平成20年度
若手研究B	18730215	小倉 義明	1,800	銀行間競争とリレーションシップ・バンキングに関する計量分析	平成20年度
若手研究B	18730159	町北 朋洋	1,900	都市労働市場におけるジョブ・サーチ理論のミクロ実証分析:タイの経験	平成20年度
特別研究員奨励費	17-05025	斎藤 修	700	南アジアにおける出生力行動の変容とその社会経済的決定要因	平成18年度
特別研究員奨励費	17-05267	加納 悟	800	人口学的要因の推定のための統計モデルの構築とその適用	平成19年度
フランス共同研究	CHORUS	深尾 京司	1,680	地域間経済・社会格差、生産要素移動と成長:日仏比較、1870-2000	平成19年度
計		22	292,280		

5. 21世紀COEプログラム

研究種目	研究科題名	代表者	参加人数	期間	平成18年度交付額 (千円)	中間評価
					直接経費	
21世紀COE	「社会科学の統計分析拠点構築」	斎藤修	16名	平成15年-19年	92,000	17年度中間評価により、本プロジェクトは、「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。」
21世紀COE	「現代経済システムの規範的評価と社会選択」	鈴木興太郎	17名	平成15年-19年	97,000	17年度中間評価により、本プロジェクトは、「当初計画は順調に実施に移され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。」

6. 教員の部門別定員と現員表

部門・センター	定員	2006年7月現在(外部評価対象者)		2005年4月(要覧時点)	
		現員数	教員名	人数	教員名
日本アジア	教授	4	2 斎藤修、黒崎卓	3	清川雪彦、寺西重郎、斎藤修
	助教授	2	2 阿部修人、神林龍	3	黒崎卓、阿部修人、神林龍
	講師	0	1 小西葉子*	0	
米欧口	教授	4	2 久保庭眞彰、青木玲子	2	久保庭眞彰、ミヘーエワ*
	助教授	2	2 祝迫得夫、雲和広	3	祝迫得夫、雲和広、シュローテン*
	講師	0	1 小倉義明*	1	菅一城*
現代経済	教授	4	3 鈴木興太郎、深尾京司、渡辺努	3	鈴木興太郎、深尾京司、渡辺努
	助教授	2	2 吉原直毅、清水谷諭*	2	吉原直毅、清水谷諭*
	講師	0	0	1	権赫旭*
経済体制	教授	4	2 西澤保、都留康	3	西村可明、西澤保、都留康
	助教授	2	1 岩崎一郎	1	岩崎一郎
	講師	0	1 杉浦史和*	2	伊佐勝秀*、杉浦史和*
経済システム	教授	4	4 高山憲之、加納悟、浅子和美、渡部敏明	3	高山憲之、加納悟、浅子和美
	助教授	2	0	1	青木玲子*
	講師	0	1 坂巻英一*	2	塩浜敬之*、釣雅雄*
社会科学統計情報研究センター	教授	2	3 安田聖、佐藤正広、北村行伸	3	安田聖、佐藤正広、北村行伸
	助教授	2	1 山口幸三*	1	松井博*
	講師	0	0	0	
経済制度研究センター	教授	1	0	0	
	助教授	1	1 ユパナ*	1	ユパナ*
	講師	0	1 岩壺健太郎*	1	岩壺健太郎*
研究所全体	教授	23	16	17	
	助教授	13	9	12	
	講師	0	5	7	
	総計	36	30	36	

* 任期つき教員

* 任期つき教員

7. 『経済研究』掲載論文のカテゴリ別内訳(1998-2005年度)

	巻数	論文形態別			執筆者別(#1,2)			言語別			合計
		論文	調査	寄書(#3)	所内	外部依頼	投稿	日本語	英語	それ以外	
1998年度	49	20	4	2	11	4	11	24	2	0	26
1999年度	50	24	4	0	10	18	0 (#4)	28	0	0	28
2000年度	51	22	4	1	9	11	7	24	3	0	27
2001年度	52	21	4	1	12	10	4	22	4	0	26
2002年度	53	20	4	2	13	6	7	25	1	0	26
2003年度	54	20	4	0	12	9	3	22	2	0	24
2004年度	55	20	4	0	12	9	3	21	3	0	24
2005年度	56	18	4	2	12	6	6	23	1	0	24
8年間合計でみた比率(%)		80.5	15.6	3.9	44.4	35.6	20.0	92.2	7.8	0.0	100.0

- 注
- #1: 所内ローテーション以外の執筆者は、センター教員も期限付き教員も「外部依頼」として分類した。
 - #2: 所内ローテーション論文は、共同執筆者が外部でも「所内」に入れた。
 - #3: 「寄書」には、長い書評、コメント・コメントへの回答も含まれる。
 - #4: 第50巻はすべて特集号だったため、投稿論文は掲載されなかった(この時期に採択された投稿論文は第51巻に掲載された)。

8. 『経済研究』論文採択率(1998-2005年度)

	受付本数 (#1)	採用論文		不採用論文		採択率 (%)
		本数	審査期間(月数) 第一結論 最終決定	本数	審査期間 (月数)	
1998年度	29	6	4.00 15.1	23	4.46	21%
1999年度	30	8	4.63 13.0	22	4.73	27%
2000年度	24	6	4.00 12.3	18	5.18	25%
2001年度	19	1	6.00 11.0	18	5.06	5%
2002年度	26	7	4.57 12.0	19	4.68	27%
2003年度	25	4	4.75 11.8	21	4.86	16%
2004年度	18	1	4.00 25.0	17	4.17	6%
2005年度(#2)	20					

- 注
- #1: 受付本数は、返却・取り下げ分を除いた数字。
 - #2: 2005年度の受付論文20本中、審査結果が出ていない論文が2006年7月時点で3本、改訂中の論文が別に3本あるため、「採用」「不採用」がまだ確定していない。

9. 受賞歴

各賞受賞者名簿

受賞年月	受賞者氏名	職名	受賞名
2006.3.13	鈴木 興太郎	教授	日本学士院賞 厚生経済学における厚生主義的帰結主義の克服
2005.10.5	岩崎 一郎	助教授	第6回NIRA大来政策研究賞(一般図書) 「中央アジア体制移行経済の制度分析-政府-企業間関係の進化と経済成果」東京大学出版会
〃	深尾 京司	教授	第6回NIRA大来政策研究賞(一般図書) 天野論文(あまの ともふみ)共著 「対日直接投資と日本経済」日本経済新聞社
2005.3	黒崎 卓	助教授	第1回日本学術振興会賞
2005.3	清川 雪彦	教授	日本学士院賞
2004.5	久保庭真彰	教授	レオンチエフ記念経済学褒賞(ロシア自然科学アカデミー)
2004.4	鈴木 興太郎	教授	紫綬褒章
2004.2	清川 雪彦	教授	労働関係図書優秀賞
2004.1	黒崎 卓	助教授	第5回NIRA大来政策研究賞 大塚啓二郎共編著『教育と経済発展』東洋経済新報社
2003.5	久保庭真彰	教授	ロシア科学アカデミー名誉博士
2002.4	浅子 和美	教授	生活経済学会賞
2002.1	黒崎 卓	助教授	第5回国際開発研究・大来賞
2001.11	黒崎 卓	助教授	第44回日経・経済図書文化賞
2001.11	浅子 和美	教授	第44回日経・経済図書文化賞
1999.6	黒崎 卓	助教授	平成11年度発展途上国研究奨励賞
1998.6	斉藤 修	教授	第6回学会奨励賞A(日本人口学会)
1997.9	富沢 賢治	教授	JA研究賞
1997.6	寺西 重郎	教授	平成8年度アジア経済研究所発展途上国研究奨励賞
1997.1	寺西 重郎	教授	第3回全国銀行学術研究振興財団賞
1996.11	高山 憲之	教授	第39回日経・経済図書文化賞
1995.11	福田 慎一	助教授	第38回日経・経済図書文化賞
1995.11	清川 雪彦	教授	第38回日経・経済図書文化賞
1994.6	寺西 重郎	教授	大平正芳記念賞特別賞
1993.11	尾高 煌之助	教授	第36回日経・経済図書文化賞
1993.11	尾高 煌之助	教授	第16回労働関係図書優秀賞
1990.12	鈴木 興太郎	教授	Fellow of the Econometric Society
1988.11	斉藤 修	教授	東京海上各務財団優秀著書賞
1988.11	鈴木 興太郎	教授	第31回日経・経済図書文化賞
1988	松田 芳郎	教授	昭和63年度優秀図書・論文表彰(アジア研)
1986.11	斉藤 修	教授	サントリー文芸賞
1986.11	伊藤 隆敏	教授	第29回日経・経済図書文化賞
1984.11	鈴木 興太郎	教授	第27回日経・経済図書文化賞
1983.11	寺西 重郎	教授	第26回日経・経済図書文化賞
1983.11	寺西 重郎	教授	エコノミスト賞(毎日新聞社)
1974	清川 雪彦	助教授	昭和50年度優秀図書・論文表彰(アジア研)
1970.11	南 亮進	教授	第13回日経・経済図書文化賞
1969.11	溝口 敏行	教授	第12回日経・経済図書文化賞